

参 考 資 料

令和 4 年 12 月

市 議 会 定 例 会

目 次

	内 容	頁
議案第 77 号	寝屋川市個人情報保護条例の全部改正	1
議案第 78 号	寝屋川市情報公開・個人情報保護審査会条例の全部改正	5
議案第 79 号	寝屋川市一般職の職員の給与に関する条例及び寝屋川市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正	8
議案第 80 号	寝屋川市消防団条例の一部改正	26
議案第 81 号	寝屋川市立学校設置条例の一部改正	28
議案第 88 号	工事請負契約の締結（都市計画道路対馬江大利線 大利橋外 1 橋 橋梁工事（2 期））	32
議案第 89 号	財産の取得（第四中学校区における小中一貫型学校施設の整備に係る学校用家具（規格調製備品））	35
議案第 90 号	財産の取得（第四中学校区における小中一貫型学校施設の整備に係る学校用家具（規格備品））	47
議案第 91 号	財産の取得（寝屋川市立中学校における中学校給食用物品（消耗品））	63
議案第 92 号	大阪府都市競艇企業団規約の変更に関する協議	65
議案第 93 号	指定管理者の指定（寝屋川市立市民活動センター）	67
議案第 94 号	指定管理者の指定（寝屋川市立西高齢者福祉センター）	68
議案第 95 号	指定管理者の指定（寝屋川市立市民体育館）	73

寝屋川市個人情報保護条例の全部改正

1 改正理由

個人情報保護法制の一元化*に伴い、『個人情報の保護に関する法律』の施行に関し必要な事項を定める(現行の『寝屋川市個人情報保護条例』について、全面的な見直しを行う)ため、全部改正を行う。

* 『デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律』により、①国の行政機関が保有する個人情報の取扱いについて、『行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律』を廃止して『個人情報の保護に関する法律』に統合するとともに、②地方公共団体の機関が保有する個人情報の取扱い(=従来、各地方公共団体が「個人情報保護条例」を制定して運用している。)についても、『個人情報の保護に関する法律』において共通ルールを定めるなど、個人情報保護法制の一元化が図られた。

2 主な改正内容

(1) 題名

題名を『寝屋川市個人情報の保護に関する法律施行条例』〔『個人情報保護法施行条例』〕とする。

(2) 定義(第2条関係)

用語の意義に関し、『個人情報の保護に関する法律』〔『個人情報保護法』〕の定めるところによることとするほか、「実施機関」について定義する。

〈「実施機関」とは、市長、教育委員会などの執行機関及び上下水道事業管理者をいう。〉

(3) 個人情報取扱事務の登録及び縦覧(第3条関係)

実施機関は、個人情報取扱事務〔=個人情報を取り扱う事務(規則で定める事務(例:「専ら職員の人事、給与等に関する事務」など)を除く。)]について、「個人情報取扱事務登録簿」を作成し、縦覧に供しなければならない。

(4) 開示決定等の期限及び期限の特例(第4条、第5条関係)

ア 開示決定等(開示請求(自己を本人とする保有個人情報の開示の請求)に係る保有個人情報の全部若しくは一部を開示する旨又はその全部を開示しない旨の決定)は、開示請求があった日から15日以内*にしなければならない。ただ

し、補正を求めた場合における当該補正に要した日数は、当該期間に算入しない。

※ 『個人情報保護法』では、「30日以内」とされている。

イ アにかかわらず、事務処理上の困難その他正当な理由があるときは、アの期間を30日以内に限り延長することができる。

〈この場合においては、遅滞なく、「延長後の期間及び延長の理由」を通知しなければならない。〉

ウ 開示請求に係る保有個人情報著しく大量であるため、開示請求があった日から45日（補正を求めた場合における当該補正に要した日数を除く。）以内にその全てについて開示決定等を行うことにより事務の遂行に著しい支障が生ずるおそれがある場合には、ア及びイにかかわらず、相当の部分につき当該期間内に開示決定等をし、残りについては相当の期間内に開示決定等をすれば足りる。

〈この場合においては、アの期間内に、「ウを適用する旨及びその理由」並びに「残りについて開示決定等を行う期限」を通知しなければならない。〉

(5) 訂正請求及び利用停止請求（第6条～第13条関係）

ア 訂正請求（自己を本人とする保有個人情報の訂正の請求）又は利用停止請求（自己を本人とする保有個人情報の利用の停止、消去若しくは提供の停止の請求）は、何人も、『個人情報保護法』第90条第1項各号に掲げるもの（＝「開示決定に基づき開示を受けた保有個人情報」等）のほか^(注)、自己を本人とする保有個人情報について、随時行うことができるものとする。

(注) 『個人情報保護法』では、開示請求前置主義がとられているが、事前に、開示請求を行い、開示決定を受けなくても、訂正請求又は利用停止請求を行うことができることとする。

イ 訂正請求又は利用停止請求は、所定の事項（「氏名・住所等」、「請求に係る保有個人情報を特定するに足りる事項」並びに「請求の趣旨及び理由」）を記載した書面を提出してしなければならない。

ウ 訂正決定等（訂正請求に係る保有個人情報の訂正をする旨又はその訂正をしない旨の決定）又は利用停止決定等（利用停止請求に係る保有個人情報の利用停止（利用の停止、消去若しくは提供の停止）をする旨又はその利用停止をしない旨の決定）は、訂正請求又は利用停止請求があった日から15日以内*にしなければならない。ただし、補正を求めた場合における当該補正に要した日

数は、当該期間に算入しない。

※ 『個人情報保護法』では、「30日以内」とされている。

エ ウにかかわらず、事務処理上の困難その他正当な理由があるときは、ウの期間を30日以内に限り延長することができる。

〈この場合においては、遅滞なく、「延長後の期間及び延長の理由」を通知しなければならない。〉

オ 訂正決定等又は利用停止決定等に特に長期間を要すると認めるときは、ウ及びエにかかわらず、相当の期間内に訂正決定等又は利用停止決定等をすれば足りる。

〈この場合においては、ウの期間内に、「オを適用する旨及びその理由」並びに「訂正決定等又は利用停止決定等をする期限」を通知しなければならない。〉

(6) 審査会への諮問（第14条関係）

実施機関は、①本条例を改正・廃止しようとする場合、②安全管理措置（保有個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止その他の保有個人情報の安全管理のための措置）の基準を定めようとする場合及び③個人情報の取扱いに関する運用上の細則を定めようとする場合においては、「寝屋川市情報公開・個人情報保護審査会」に諮問することができる。

(7) 手数料の額及び費用の負担（第15条関係）

ア 開示請求に係る手数料は、無料とする。

〈『個人情報保護法』において、条例で定めることとされている「開示請求に係る手数料」の額は、零とする。〉

イ 保有個人情報の開示を受ける者は、開示の実施（＝当該保有個人情報が記録されている文書の写しの交付等）に要する費用を負担しなければならない。

〈当該費用の額は、実費の範囲内において規則で定める。〉

(8) 運用状況の公表（第16条関係）

市長は、毎年1回、各実施機関における『個人情報保護法』及び本条例の運用状況を取りまとめ、公表しなければならない。

(9) 委任（第17条関係）

本条例の施行に関し必要な事項は、実施機関が定める。

(10) 附則

ア 施行期日

令和5年4月1日

イ 経過措置

「施行期日前に改正前の『寝屋川市個人情報保護条例』の各規定による請求がされた場合における当該条例に規定する個人情報又は特定個人情報の開示、訂正、削除及び目的外利用等の中止については、なお従前の例による」ほか、当該条例に定める義務及び罰則についての経過措置を定める。

ウ 『情報公開条例』の一部改正

「『情報公開条例』に基づく開示等決定（開示請求に係る公文書を開示するかどうかの決定）等の期限」の計算について、初日を算入しないこととする。

(注) 「『個人情報保護法施行条例』（『個人情報保護法』）に基づく保有個人情報の開示決定等の期限」の計算と同様とする。

〔根拠法令〕

地方自治法第96条第1項第1号

寝屋川市情報公開・個人情報保護審査会 条例の全部改正

1 改正理由

『個人情報の保護に関する法律』の施行及び『寝屋川市個人情報保護条例』の全部改正に伴い、「寝屋川市情報公開・個人情報保護審査会」の所掌事務その他の事項に関し所要の規定の整備を行う（現行の『寝屋川市情報公開・個人情報保護審査会条例』について、全面的な見直しを行う）ため、全部改正を行う。

2 主な改正内容

(1) 定義（第2条関係）

用語の意義は、『寝屋川市情報公開条例』（『情報公開条例』）又は『寝屋川市個人情報の保護に関する法律施行条例』（『個人情報保護法施行条例』）の定めるところによる。

(2) 設置（第3条関係）

次に掲げる事務を行うため、「寝屋川市情報公開・個人情報保護審査会」（審査会）を置く。

- ① 『情報公開条例』の規定による「開示等決定又は開示請求に係る不作為について審査請求があった場合における諮問」に応じ、審査請求について調査審議すること。
- ② 『情報公開条例』の規定による「『情報公開条例』を改正・廃止しようとする場合などにおける諮問」に応じ、当該事項について調査審議すること。
- ③ 『個人情報の保護に関する法律』（『個人情報保護法』）の規定による「開示決定等、訂正決定等、利用停止決定等又は開示請求等（開示請求、訂正請求若しくは利用停止請求）に係る不作為について審査請求があった場合における諮問」に応じ、審査請求について調査審議すること。
- ④ 『個人情報保護法施行条例』の規定による「『個人情報保護法施行条例』を改正・廃止しようとする場合などにおける諮問」に応じ、当該事項について調査審議すること。

(3) 組織（第4条関係）

審査会は、委員5人以内をもって組織する。

(4) 委員（第5条関係）

ア 委員は、識見を有する者のうちから、市長が委嘱する。

イ 委員の任期は、2年（補欠の委員の任期は、前任者の残任期間）とし、再任されることができる。

ウ 市長は、「委員が心身の故障のため職務の執行ができないと認めるとき」などには、その委員を罷免することができる。

エ 委員は、職務上知ることができた秘密を漏らしてはならない。（その職を退いた後も同様とする。）

(5) 審査会の調査権限（第6条関係）

ア 審査会は、必要があると認めるときは、諮問実施機関〔審査会に、『情報公開条例』の規定による(2)①の諮問又は『個人情報保護法』の規定による(2)③の諮問をした実施機関〕に対し、当該諮問に係る公文書又は保有個人情報の提示を求めることができる。

（この場合においては、何人も、審査会に対し、その提示された公文書又は保有個人情報の開示を求めることができない。）

イ 審査会は、必要があると認めるときは、諮問実施機関に対し、「当該諮問に係る公文書に記録されている情報又は保有個人情報に含まれている情報の内容を、審査会の指定する方法により分類し又は整理した資料」を作成し、審査会に提出するよう求めることができる。

(6) 調査審議手続の非公開（第7条関係）

審査請求に係る調査審議の手続は、公開しない。

(7) 委任（第8条関係）

審査会に関し必要な事項は、規則で定める。

(8) 附則

ア 施行期日

令和5年4月1日

イ 経過措置

(ア) 現に「『情報公開条例』又は改正前の『寝屋川市個人情報保護条例』の

規定により寝屋川市情報公開・個人情報保護審査会にされている諮問」は、「『情報公開条例』又は『個人情報保護法』の相当規定により審査会(本審査会)にされた諮問」とみなす。

- (イ) 現に「改正前の条例の規定により委嘱された寝屋川市情報公開・個人情報保護審査会の委員」である者は、施行期日に、改正後の条例の規定により審査会(本審査会)の委員として委嘱されたものとみなす。

〈当該委員の任期は、「改正前の条例の規定により委嘱された寝屋川市情報公開・個人情報保護審査会の委員」としての任期の残任期間と同一の期間とする。〉

ウ 『情報公開条例』の一部改正

「寝屋川市情報公開・個人情報保護審査会への諮問」に関し、「実施機関は、①『情報公開条例』を改正・廃止しようとする場合及び②情報公開制度についての運用上の細則を定めようとする場合においては、審査会(本審査会)に諮問することができる」旨の規定を追加する。

〔根拠法令〕

地方自治法第96条第1項第1号

寝屋川市一般職の職員の給与に関する条例及び寝屋川市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正

1 改正理由

一般職の職員の給料月額及び勤勉手当等の改定を行うため、一部改正を行う。

2 改正内容

(1) 寝屋川市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正〔第1条〕

ア 給料月額（別表第1、別表第2関係）

給料表の給料月額を引き上げる。（引上げ率=平均0.23%（833円））

イ 勤勉手当（第23条関係）

12月期の支給割合を100分の105とする。（【参考】参照）

（再任用職員にあっては、100分の50とする。（【参考】参照））

(2) 寝屋川市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正〔第2条〕

ア 勤勉手当（第23条関係）

6月期及び12月期の支給割合をそれぞれ100分の100とする。

（【参考】参照）

（定年前再任用短時間勤務職員・暫定再任用職員にあっては、100分の47.5とする。（【参考】参照））

(3) 寝屋川市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正〔第3条〕

ア 給料月額（第7条、第11条関係）

特定任期付職員及び任期付職員に適用する給料表の給料月額を引き上げる。

イ 期末手当（第8条関係）

特定任期付職員に支給する期末手当について、12月期の支給割合を100分の167.5とする。（【参考】参照）

(4) 寝屋川市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正〔第4条〕

ア 期末手当（第8条関係）

特定任期付職員に支給する期末手当について、6月期及び12月期の支給割合をそれぞれ100分の165とする。（【参考】参照）

(5) 附則

ア 施行期日

公布の日 ((2)及び(4)は、令和5年4月1日)

イ 適用及び給与の内払

(1)及び(3)については、令和4年4月1日から適用し、それぞれ、改正前の条例に基づいて支給された給与は、改正後の条例による給与の内払とみなす。

〔根拠法令〕

地方自治法第96条第1項第1号

【参考】

期末手当・勤勉手当の支給割合

(1) 一般職の職員 ((2)及び(3)を除く。)

	現 行			令和4年度			令和5年度以降		
	期末	勤勉	計	期末	勤勉	計	期末	勤勉	計
6月期	1.20	0.95	2.15	1.20	0.95	2.15	1.20	<u>1.00</u>	<u>2.20</u>
12月期	1.20	0.95	2.15	1.20	<u>1.05</u>	<u>2.25</u>	1.20	<u>1.00</u>	<u>2.20</u>
計	2.40	1.90	4.30	2.40	<u>2.00</u>	<u>4.40</u>	2.40	<u>2.00</u>	<u>4.40</u>

(2) 再任用職員 (令5～定年前再任用短時間勤務職員・暫定再任用職員)

	現 行			令和4年度			令和5年度以降		
	期末	勤勉	計	期末	勤勉	計	期末	勤勉	計
6月期	0.675	0.45	1.125	0.675	0.45	1.125	0.675	<u>0.475</u>	<u>1.15</u>
12月期	0.675	0.45	1.125	0.675	<u>0.50</u>	<u>1.175</u>	0.675	<u>0.475</u>	<u>1.15</u>
計	1.35	0.90	2.25	1.35	<u>0.95</u>	<u>2.30</u>	1.35	<u>0.95</u>	<u>2.30</u>

(3) 特定任期付職員

	現 行			令和4年度			令和5年度以降		
	期末	勤勉	計	期末	勤勉	計	期末	勤勉	計
6月期	1.625	-	1.625	1.625	-	1.625	<u>1.65</u>	-	<u>1.65</u>
12月期	1.625	-	1.625	<u>1.675</u>	-	<u>1.675</u>	<u>1.65</u>	-	<u>1.65</u>
計	3.25	-	3.25	<u>3.30</u>	-	<u>3.30</u>	<u>3.30</u>	-	<u>3.30</u>

寝屋川市一般職の職員の給与に関する条例及び寝屋川市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正

No.1

1 寝屋川市一般職の職員の給与に関する条例（第1条関係）

改 正 案	現 行
<p>(勤勉手当) 第23条(略)</p> <p>2 勤勉手当の額は、勤勉手当基礎額に、規則で定める割合を乗じて得た額とする。この場合において、支給する勤勉手当の額の総額は、次の各号に掲げる職員の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額を超えてはならない。</p> <p>(1) 再任用職員以外の職員 当該職員の勤勉手当基礎額に当該職員がそれぞれその基準日現在（退職し、又は死亡した職員にあつては、退職し、又は死亡した日現在。次項において同じ。）において受けるべき扶養手当の月額並びにこれに対する地域手当の月額を合算した額に、6月に支給する場合には100分の95、12月に支給する場合には100分の105を乗じて得た額の総額</p> <p>(2) 再任用職員 当該再任用職員の勤勉手当基礎額に、6月に支給する場合には100分の45、12月に支給する場合には100分の50を乗じて得た額の総額</p> <p>3～6(略)</p> <p>別表第1(第3条、第3条の2関係)</p> <p style="text-align: right;">行政職給料表</p>	<p>(勤勉手当) 第23条(略)</p> <p>2 勤勉手当の額は、勤勉手当基礎額に、規則で定める割合を乗じて得た額とする。この場合において、支給する勤勉手当の額の総額は、次の各号に掲げる職員の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額を超えてはならない。</p> <p>(1) 再任用職員以外の職員 当該職員の勤勉手当基礎額に当該職員がそれぞれその基準日現在（退職し、又は死亡した職員にあつては、退職し、又は死亡した日現在。次項において同じ。）において受けるべき扶養手当の月額並びにこれに対する地域手当の月額を合算した額に100分の95</p> <p style="text-align: center;">_____を乗じて得た額の総額</p> <p>(2) 再任用職員 当該再任用職員の勤勉手当基礎額に100分の45</p> <p style="text-align: center;">_____を乗じて得た額の総額</p> <p>3～6(略)</p> <p>別表第1(第3条、第3条の2関係)</p> <p style="text-align: right;">行政職給料表</p>

改正案	現行
<p>【別紙1 改正案】(15ページ～17ページ) 別表第2 (第3条、第3条の2関係) 医療職給料表 【別紙2 改正案】(21ページ～22ページ)</p>	<p>【別紙1 現行】(18ページ～20ページ) 別表第2 (第3条、第3条の2関係) 医療職給料表 【別紙2 現行】(23ページ～24ページ)</p>

2 寝屋川市一般職の職員の給与に関する条例 (第2条関係)

※「現行」は、第1条による改正及び寝屋川市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例 (令和4年条例第20号) 第2条による改正後のものとする。

改正案	現行
<p>(勤勉手当) 第23条 (略) 2 勤勉手当の額は、勤勉手当基礎額に、規則で定める割合を乗じて得た額とする。この場合において、支給する勤勉手当の額の総額は、次の各号に掲げる職員の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額を超えてはならない。 (1) 定年前任用短時間勤務職員以外の職員 当該職員の勤勉手当基礎額に当該職員がそれぞれの基準日現在 (退職し、又は死亡した職員にあつては、退職し、又は死亡した日現在。次項において同じ。) において受けるべき扶養手当の月額並びにこれに対する地域手当の月額の合計額を加算した額に100分の100 を乗じて得た額の総額 (2) 定年前任用短時間勤務職員 当該定年前任用短時間勤務職員の勤勉手当基礎額に100分の47.5</p>	<p>(勤勉手当) 第23条 (略) 2 勤勉手当の額は、勤勉手当基礎額に、規則で定める割合を乗じて得た額とする。この場合において、支給する勤勉手当の額の総額は、次の各号に掲げる職員の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める額を超えてはならない。 (1) 定年前任用短時間勤務職員以外の職員 当該職員の勤勉手当基礎額に当該職員がそれぞれの基準日現在 (退職し、又は死亡した職員にあつては、退職し、又は死亡した日現在。次項において同じ。) において受けるべき扶養手当の月額並びにこれに対する地域手当の月額の合計額を加算した額に、6月に支給する場合には100分の95、12月に支給する場合には100分の105を乗じて得た額の総額 (2) 定年前任用短時間勤務職員 当該定年前任用短時間勤務職員の勤勉手当基礎額に、6月に支給する場合には</p>

改正案	現行
<p>て得た額の総額 3 (略)</p>	<p>100分の45、12月に支給する場合には100分の50を乗じて得た額の総額 3 (略)</p>

3 寝屋川市一般職の任期付職員の採用等に関する条例 (第3条関係)

改正案	現行																																										
<p>(特定任期付職員の給与の特例) 第7条 (略) (1)・(2) (略)</p> <table border="1" data-bbox="654 1142 1037 1982"> <thead> <tr> <th>号給</th> <th>給料月額</th> <th>円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>376,000</td><td>375,000</td></tr> <tr><td>2</td><td>422,000</td><td>422,000</td></tr> <tr><td>3</td><td>472,000</td><td>472,000</td></tr> <tr><td>4</td><td>533,000</td><td>533,000</td></tr> <tr><td>5</td><td>608,000</td><td>608,000</td></tr> <tr><td>6</td><td>710,000</td><td>710,000</td></tr> </tbody> </table> <p>2～4 (略) (特定任期付職員に係る給与条例の適用除外等) 第8条 (略) 2 特定任期付職員に対する給与条例第21条の2第1項及び第22条の規定の適用については、給与条例第21条の2第1項中「第12条第1項に規定する職員」とあるのは「第12条</p>	号給	給料月額	円	1	376,000	375,000	2	422,000	422,000	3	472,000	472,000	4	533,000	533,000	5	608,000	608,000	6	710,000	710,000	<p>(特定任期付職員の給与の特例) 第7条 (略) (1)・(2) (略)</p> <table border="1" data-bbox="654 224 1037 1052"> <thead> <tr> <th>号給</th> <th>給料月額</th> <th>円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1</td><td>375,000</td><td>375,000</td></tr> <tr><td>2</td><td>422,000</td><td>422,000</td></tr> <tr><td>3</td><td>472,000</td><td>472,000</td></tr> <tr><td>4</td><td>533,000</td><td>533,000</td></tr> <tr><td>5</td><td>608,000</td><td>608,000</td></tr> <tr><td>6</td><td>710,000</td><td>710,000</td></tr> </tbody> </table> <p>2～4 (略) (特定任期付職員に係る給与条例の適用除外等) 第8条 (略) 2 特定任期付職員に対する給与条例第21条の2第1項及び第22条の規定の適用については、給与条例第21条の2第1項中「第12条第1項に規定する職員」とあるのは「第12条</p>	号給	給料月額	円	1	375,000	375,000	2	422,000	422,000	3	472,000	472,000	4	533,000	533,000	5	608,000	608,000	6	710,000	710,000
号給	給料月額	円																																									
1	376,000	375,000																																									
2	422,000	422,000																																									
3	472,000	472,000																																									
4	533,000	533,000																																									
5	608,000	608,000																																									
6	710,000	710,000																																									
号給	給料月額	円																																									
1	375,000	375,000																																									
2	422,000	422,000																																									
3	472,000	472,000																																									
4	533,000	533,000																																									
5	608,000	608,000																																									
6	710,000	710,000																																									

改正案	現行
<p>第1項に規定する職員（寝屋川市一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成15年寝屋川市条例第15号）第2条第1項の規定により任期を定めて採用された職員を含む。）と、給与条例第22条第2項中「100分の120」とあるのは「<u>100分の167.5</u>」とする。</p> <p>別表（第11条関係） 【別紙3 改正案】（25ページ）</p>	<p>第1項に規定する職員（寝屋川市一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成15年寝屋川市条例第15号）第2条第1項の規定により任期を定めて採用された職員を含む。）と、給与条例第22条第2項中「100分の120」とあるのは「<u>100分の162.5</u>」とする。</p> <p>別表（第11条関係） 【別紙3 現行】（25ページ）</p>

4 寝屋川市一般職の任期付職員の採用等に関する条例	（第4条関係）※「現行」は、第3条による改正後のものとする。
改正案	現行
<p>（特定任期付職員に係る給与条例の適用除外等） 第8条（略） 2 特定任期付職員に対する給与条例第21条の2第1項及び第22条の規定の適用については、給与条例第21条の2第1項中「第12条第1項に規定する職員」とあるのは「第12条第1項に規定する職員（寝屋川市一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成15年寝屋川市条例第15号）第2条第1項の規定により任期を定めて採用された職員を含む。）」と、給与条例第22条第2項中「100分の120」とあるのは「<u>100分の165</u>」とする。</p>	<p>（特定任期付職員に係る給与条例の適用除外等） 第8条（略） 2 特定任期付職員に対する給与条例第21条の2第1項及び第22条の規定の適用については、給与条例第21条の2第1項中「第12条第1項に規定する職員」とあるのは「第12条第1項に規定する職員（寝屋川市一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成15年寝屋川市条例第15号）第2条第1項の規定により任期を定めて採用された職員を含む。）」と、給与条例第22条第2項中「100分の120」とあるのは「<u>6月に支給する場合には100分の162.5、12月に支給する場合には100分の167.5</u>」とする。</p>

附 則

(施行期日等)

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、第2条及び第4条の規定は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 第1条の規定による改正後の寝屋川市一般職の職員の給与に関する条例（次項において「改正後の給与条例」という。）の規定及び第3条の規定による改正後の寝屋川市一般職の任期付職員の採用等に関する条例（次項において「改正後の任期付職員条例」という。）の規定は、令和4年4月1日から適用する。
(給与の内払)
- 3 改正後の給与条例又は改正後の任期付職員条例の規定を適用する場合には、第1条の規定による改正前の寝屋川市一般職の職員の給与に関する条例又は第3条の規定による改正前の寝屋川市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の規定に基づいて支給された給与は、それぞれ改正後の給与条例又は改正後の任期付職員条例の規定による給与の内払とみなす。
(委任)
- 4 前項に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

(第1条関係)

【別紙1 改正案】

別表第1 (第3条、第3条の2関係)
行政職給料表

職務 の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
	円	円	円	円	円	円	円	円
1	150,100	198,500	234,400	266,000	290,700	319,200	362,900	408,100
2	151,200	200,300	236,000	267,700	292,900	321,400	365,500	410,500
3	152,400	202,100	237,500	269,200	295,000	323,700	367,900	413,000
4	153,500	203,900	239,000	271,000	297,000	325,900	370,500	415,400
5	154,600	205,400	240,300	272,700	298,800	328,100	372,400	417,300
6	155,700	207,200	241,900	274,500	300,800	330,100	374,900	419,600
7	156,800	209,000	243,400	276,300	302,600	332,300	377,200	421,700
8	157,900	210,800	244,900	278,300	304,200	334,500	379,700	423,900
9	158,900	212,400	246,000	280,200	306,100	336,400	382,100	425,900
10	160,300	214,200	247,500	282,200	308,400	338,600	384,800	428,000
11	161,600	216,000	249,000	284,100	310,600	340,600	387,400	430,100
12	162,900	217,800	250,300	286,000	312,900	342,800	390,100	432,200
13	164,100	219,200	251,800	287,900	315,000	344,600	392,500	433,900
14	165,600	221,000	253,000	289,700	317,100	346,600	394,800	435,700
15	167,100	222,700	254,300	291,200	319,300	348,600	397,000	437,700
16	168,700	224,500	255,500	292,600	321,400	350,600	399,400	439,700
17	169,800	226,100	256,800	294,400	323,300	352,300	401,200	441,600
18	171,200	227,800	258,200	296,400	325,300	354,300	403,200	443,400
19	172,600	229,400	259,600	298,500	327,300	356,100	405,100	445,200
20	174,000	230,900	261,100	300,500	329,300	358,000	406,900	446,900
21	175,300	232,200	262,700	302,400	331,000	359,900	408,800	448,700
22	177,800	233,800	264,400	304,500	333,100	361,800	410,600	450,200
23	180,300	235,400	266,000	306,500	335,100	363,800	412,400	451,600
24	182,800	236,900	267,600	308,600	337,200	365,700	414,300	453,100
25	185,200	237,900	269,400	310,300	338,600	367,700	416,100	454,500
26	186,900	239,400	271,200	312,400	340,500	369,600	417,600	455,800
27	188,500	240,700	272,900	314,400	342,400	371,600	419,100	457,100
28	190,200	241,900	274,600	316,400	344,300	373,600	420,700	458,300
29	191,700	243,100	276,200	318,100	345,900	375,100	422,300	459,300
30	193,400	244,100	277,900	320,100	347,800	376,900	423,600	460,000
31	195,200	245,100	279,700	322,200	349,700	378,700	424,900	460,800
32	196,900	246,100	281,200	324,300	351,500	380,300	426,100	461,500
33	198,500	247,200	282,400	325,500	353,400	382,100	427,300	462,200
34	199,900	248,100	284,100	327,500	355,200	383,500	428,600	463,000
35	201,400	249,000	285,700	329,400	357,000	385,000	429,900	463,700
36	202,900	250,000	287,400	331,500	358,700	386,600	431,100	464,300
37	204,200	250,900	289,000	333,400	360,100	388,000	432,300	464,800
38	205,500	252,200	290,700	335,300	361,400	389,200	433,100	465,400
39	206,700	253,400	292,500	337,300	362,800	390,400	433,900	466,000
40	208,000	254,700	294,300	339,200	364,200	391,500	434,700	466,600
41	209,300	256,000	295,800	341,100	365,500	392,600	435,300	467,100
42	210,600	257,400	297,500	343,000	366,400	393,800	436,000	467,600
43	211,900	258,600	299,000	344,800	367,500	395,000	436,700	468,000
44	213,200	259,800	300,600	346,700	368,600	396,100	437,400	468,300

45	214,300	260,900	302,200	348,200	369,400	396,800	438,200	468,600
46	215,600	262,100	303,900	349,600	370,300	397,500	439,000	
47	216,900	263,400	305,500	351,100	371,200	398,200	439,400	
48	218,200	264,500	307,200	352,600	372,100	398,900	440,100	
49	219,200	265,600	308,100	354,200	373,000	399,500	440,600	
50	220,300	266,600	309,600	355,000	373,800	400,100	441,000	
51	221,300	267,800	311,100	356,200	374,600	400,600	441,400	
52	222,300	268,900	312,700	357,200	375,400	401,000	441,800	
53	223,300	269,900	314,300	358,100	376,100	401,400	442,200	
54	224,200	270,900	315,900	359,200	376,800	401,700	442,600	
55	225,100	272,000	317,500	360,100	377,500	402,000	443,000	
56	226,000	273,100	319,000	361,200	378,200	402,300	443,300	
57	226,300	274,000	320,500	362,100	378,700	402,600	443,600	
58	227,100	275,000	321,700	362,800	379,300	402,900	444,000	
59	227,800	275,900	322,900	363,500	379,900	403,200	444,300	
60	228,500	277,000	324,100	364,200	380,600	403,500	444,600	
61	229,200	278,100	324,800	364,600	381,000	403,800	444,900	
62	230,000	279,100	325,700	365,200	381,700	404,100		
63	230,700	280,000	326,500	365,900	382,300	404,400		
64	231,300	281,000	327,300	366,600	382,900	404,700		
65	231,900	281,500	328,200	366,900	383,300	405,000		
66	232,500	282,400	328,600	367,600	383,900	405,300		
67	233,100	283,100	329,300	368,300	384,500	405,600		
68	233,800	284,000	330,100	369,000	385,100	405,900		
69	234,500	285,000	330,900	369,300	385,500	406,100		
70	235,100	285,800	331,600	369,900	386,000	406,400		
71	235,600	286,600	332,300	370,600	386,500	406,700		
72	236,300	287,400	333,000	371,200	387,100	407,000		
73	237,000	288,200	333,500	371,500	387,400	407,200		
74	237,600	288,700	334,100	372,100	387,800	407,500		
75	238,200	289,100	334,600	372,800	388,200	407,800		
76	238,700	289,600	335,200	373,400	388,600	408,000		
77	239,300	289,800	335,500	373,800	388,900	408,200		
78	240,000	290,100	336,000	374,300	389,200	408,500		
79	240,700	290,300	336,400	374,900	389,500	408,800		
80	241,200	290,700	336,900	375,400	389,800	409,000		
81	241,700	290,900	337,300	375,900	390,000	409,200		
82	242,300	291,100	337,800	376,500	390,300	409,500		
83	242,900	291,500	338,300	377,000	390,600	409,800		
84	243,400	291,800	338,800	377,300	390,800	410,000		
85	243,900	292,100	339,100	377,700	391,000	410,200		
86	244,500	292,400	339,500	378,200	391,300			
87	245,100	292,700	340,000	378,600	391,600			
88	245,600	293,100	340,400	379,000	391,800			
89	246,100	293,400	340,700	379,400	392,000			
90	246,600	293,800	341,100	379,900	392,300			
91	246,900	294,100	341,600	380,300	392,600			
92	247,300	294,500	342,000	380,700	392,800			
93	247,600	294,700	342,200	381,000	393,000			
94		294,900	342,600					
95		295,200	343,100					
96		295,600	343,500					
97		295,800	343,700					
98		296,100	344,100					
99		296,500	344,500					

100		296,900	344,800					
101		297,100	345,100					
102		297,400	345,500					
103		297,800	345,900					
104		298,100	346,300					
105		298,300	346,800					
106		298,600	347,200					
107		299,000	347,600					
108		299,300	348,000					
109		299,500	348,500					
110		299,900	348,900					
111		300,300	349,200					
112		300,600	349,500					
113		300,800	350,000					
114		301,000						
115		301,300						
116		301,700						
117		301,900						
118		302,100						
119		302,400						
120		302,700						
121		303,100						
122		303,300						
123		303,600						
124		303,900						
125		304,200						
再任用 職員	187,700	215,200	215,200	215,200	255,200	274,600	289,700	315,100

備考 この表は、他の給料表の適用を受けない職員に適用する。

【別紙1 現行】

別表第1 (第3条、第3条の2関係)
行政職給料表

職務 の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
	円	円	円	円	円	円	円	円
1	146,100	195,500	231,500	264,200	289,700	319,200	362,900	408,100
2	147,200	197,300	233,100	266,000	291,900	321,400	365,500	410,500
3	148,400	199,100	234,600	267,800	294,000	323,700	367,900	413,000
4	149,500	200,900	236,200	269,900	296,000	325,900	370,500	415,400
5	150,600	202,400	237,600	271,600	297,900	328,100	372,400	417,300
6	151,700	204,200	239,300	273,400	300,000	330,100	374,900	419,600
7	152,800	206,000	240,800	275,200	302,200	332,300	377,200	421,700
8	153,900	207,800	242,400	277,200	304,200	334,500	379,700	423,900
9	154,900	209,400	243,500	279,200	306,100	336,400	382,100	425,900
10	156,300	211,200	245,000	281,200	308,400	338,600	384,800	428,000
11	157,600	213,000	246,600	283,100	310,600	340,600	387,400	430,100
12	158,900	214,800	247,900	285,000	312,900	342,800	390,100	432,200
13	160,100	216,200	249,400	287,000	315,000	344,600	392,500	433,900
14	161,600	218,000	250,800	288,900	317,100	346,600	394,800	435,700
15	163,100	219,700	252,100	290,800	319,300	348,600	397,000	437,700
16	164,700	221,500	253,500	292,600	321,400	350,600	399,400	439,700
17	165,900	223,200	255,000	294,400	323,300	352,300	401,200	441,600
18	167,400	224,900	256,500	296,400	325,300	354,300	403,200	443,400
19	168,900	226,500	258,200	298,500	327,300	356,100	405,100	445,200
20	170,400	228,100	260,000	300,500	329,300	358,000	406,900	446,900
21	171,700	229,500	261,600	302,400	331,000	359,900	408,800	448,700
22	174,400	231,200	263,300	304,500	333,100	361,800	410,600	450,200
23	177,000	232,800	264,900	306,500	335,100	363,800	412,400	451,600
24	179,600	234,400	266,500	308,600	337,200	365,700	414,300	453,100
25	182,200	235,400	268,400	310,300	338,600	367,700	416,100	454,500
26	183,900	236,900	270,200	312,400	340,500	369,600	417,600	455,800
27	185,500	238,300	271,900	314,400	342,400	371,600	419,100	457,100
28	187,200	239,500	273,600	316,400	344,300	373,600	420,700	458,300
29	188,700	240,700	275,300	318,100	345,900	375,100	422,300	459,300
30	190,400	241,900	277,000	320,100	347,800	376,900	423,600	460,000
31	192,200	242,900	278,800	322,200	349,700	378,700	424,900	460,800
32	193,900	244,100	280,300	324,300	351,500	380,300	426,100	461,500
33	195,500	245,400	281,800	325,500	353,400	382,100	427,300	462,200
34	196,900	246,400	283,700	327,500	355,200	383,500	428,600	463,000
35	198,400	247,600	285,500	329,400	357,000	385,000	429,900	463,700
36	199,900	248,900	287,400	331,500	358,700	386,600	431,100	464,300
37	201,200	249,800	289,000	333,400	360,100	388,000	432,300	464,800
38	202,500	251,100	290,700	335,300	361,400	389,200	433,100	465,400
39	203,700	252,300	292,500	337,300	362,800	390,400	433,900	466,000
40	205,000	253,600	294,300	339,200	364,200	391,500	434,700	466,600
41	206,300	255,000	295,800	341,100	365,500	392,600	435,300	467,100
42	207,600	256,400	297,500	343,000	366,400	393,800	436,000	467,600
43	208,900	257,600	299,000	344,800	367,500	395,000	436,700	468,000
44	210,200	258,800	300,600	346,700	368,600	396,100	437,400	468,300

45	211,300	260,000	302,200	348,200	369,400	396,800	438,200	468,600
46	212,600	261,200	303,900	349,600	370,300	397,500	439,000	
47	213,900	262,500	305,500	351,100	371,200	398,200	439,400	
48	215,200	263,600	307,200	352,600	372,100	398,900	440,100	
49	216,300	264,700	308,100	354,200	373,000	399,500	440,600	
50	217,400	265,800	309,600	355,000	373,800	400,100	441,000	
51	218,400	267,100	311,100	356,200	374,600	400,600	441,400	
52	219,500	268,400	312,700	357,200	375,400	401,000	441,800	
53	220,600	269,400	314,300	358,100	376,100	401,400	442,200	
54	221,600	270,500	315,900	359,200	376,800	401,700	442,600	
55	222,500	271,800	317,500	360,100	377,500	402,000	443,000	
56	223,500	273,100	319,000	361,200	378,200	402,300	443,300	
57	223,800	274,000	320,500	362,100	378,700	402,600	443,600	
58	224,600	275,000	321,700	362,800	379,300	402,900	444,000	
59	225,400	275,900	322,900	363,500	379,900	403,200	444,300	
60	226,100	277,000	324,100	364,200	380,600	403,500	444,600	
61	226,800	278,100	324,800	364,600	381,000	403,800	444,900	
62	227,800	279,100	325,700	365,200	381,700	404,100		
63	228,600	280,000	326,500	365,900	382,300	404,400		
64	229,400	281,000	327,300	366,600	382,900	404,700		
65	230,100	281,500	328,200	366,900	383,300	405,000		
66	230,800	282,400	328,600	367,600	383,900	405,300		
67	231,700	283,100	329,300	368,300	384,500	405,600		
68	232,700	284,000	330,100	369,000	385,100	405,900		
69	233,400	285,000	330,900	369,300	385,500	406,100		
70	234,000	285,800	331,600	369,900	386,000	406,400		
71	234,500	286,600	332,300	370,600	386,500	406,700		
72	235,200	287,400	333,000	371,200	387,100	407,000		
73	236,000	288,200	333,500	371,500	387,400	407,200		
74	236,600	288,700	334,100	372,100	387,800	407,500		
75	237,200	289,100	334,600	372,800	388,200	407,800		
76	237,700	289,600	335,200	373,400	388,600	408,000		
77	238,400	289,800	335,500	373,800	388,900	408,200		
78	239,100	290,100	336,000	374,300	389,200	408,500		
79	239,800	290,300	336,400	374,900	389,500	408,800		
80	240,300	290,700	336,900	375,400	389,800	409,000		
81	240,800	290,900	337,300	375,900	390,000	409,200		
82	241,500	291,100	337,800	376,500	390,300	409,500		
83	242,200	291,500	338,300	377,000	390,600	409,800		
84	242,900	291,800	338,800	377,300	390,800	410,000		
85	243,500	292,100	339,100	377,700	391,000	410,200		
86	244,200	292,400	339,500	378,200	391,300			
87	244,900	292,700	340,000	378,600	391,600			
88	245,600	293,100	340,400	379,000	391,800			
89	246,100	293,400	340,700	379,400	392,000			
90	246,600	293,800	341,100	379,900	392,300			
91	246,900	294,100	341,600	380,300	392,600			
92	247,300	294,500	342,000	380,700	392,800			
93	247,600	294,700	342,200	381,000	393,000			
94		294,900	342,600					
95		295,200	343,100					
96		295,600	343,500					
97		295,800	343,700					
98		296,100	344,100					
99		296,500	344,500					

100		296,900	344,800					
101		297,100	345,100					
102		297,400	345,500					
103		297,800	345,900					
104		298,100	346,300					
105		298,300	346,800					
106		298,600	347,200					
107		299,000	347,600					
108		299,300	348,000					
109		299,500	348,500					
110		299,900	348,900					
111		300,300	349,200					
112		300,600	349,500					
113		300,800	350,000					
114		301,000						
115		301,300						
116		301,700						
117		301,900						
118		302,100						
119		302,400						
120		302,700						
121		303,100						
122		303,300						
123		303,600						
124		303,900						
125		304,200						
再任用 職員	187,700	215,200	215,200	215,200	255,200	274,600	289,700	315,100

備考 この表は、他の給料表の適用を受けない職員に適用する。

【別紙2 改正案】

別表第2 (第3条、第3条の2関係)
医療職給料表

職務 の級 号給	1級	2級	3級	4級
	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
	円	円	円	円
1	253,600	338,400	400,400	471,700
2	256,100	341,400	403,300	474,000
3	258,600	344,200	405,900	476,200
4	261,100	347,100	408,600	478,500
5	263,300	349,800	411,000	480,700
6	267,100	352,800	413,300	482,900
7	270,900	355,900	415,400	485,100
8	274,700	358,700	417,300	487,300
9	278,300	361,100	419,500	489,300
10	282,300	363,700	422,200	491,400
11	286,300	366,400	424,800	493,500
12	290,300	369,200	427,500	495,600
13	294,000	372,100	429,900	497,700
14	298,000	375,600	432,400	499,800
15	301,900	378,600	434,800	501,900
16	305,700	382,200	437,300	504,000
17	309,300	385,600	439,300	506,100
18	312,800	388,300	441,700	508,100
19	316,300	390,800	444,000	510,100
20	319,800	393,400	446,400	512,100
21	323,400	396,100	447,900	513,900
22	327,100	398,300	450,300	515,700
23	330,500	400,200	452,600	517,600
24	333,800	401,800	454,900	519,500
25	337,300	403,800	456,900	521,200
26	339,800	406,100	459,200	523,000
27	342,400	408,300	461,400	524,800
28	344,700	410,600	463,700	526,600
29	347,100	412,900	465,800	528,200
30	348,900	415,000	468,100	530,000
31	350,700	417,000	470,400	531,800
32	352,700	419,100	472,600	533,600
33	354,900	421,000	474,600	535,200
34	357,200	422,800	476,700	537,000
35	359,300	424,600	478,800	538,700
36	361,600	426,600	480,900	540,500
37	363,700	428,500	483,000	542,100
38	366,100	430,500	484,800	543,700
39	368,300	432,400	486,600	545,100
40	370,300	434,400	488,400	546,700
41	372,500	436,200	490,100	548,200
42	373,500	438,000	491,900	549,600
43	374,300	439,700	493,700	551,000
44	375,000	441,500	495,500	552,300
45	376,200	443,300	497,100	553,500

46	377,600	445,100	498,800	554,500
47	379,100	446,900	500,600	555,500
48	380,600	448,600	502,400	556,500
49	381,700	450,400	504,000	557,500
50	382,700	452,100	505,300	558,400
51	383,700	453,900	506,600	559,300
52	384,500	455,700	507,900	560,200
53	385,400	457,600	508,900	561,000
54	386,300	458,800	510,200	561,900
55	387,000	460,000	511,500	562,800
56	387,900	461,200	512,800	563,700
57	388,600	462,400	513,800	564,600
58	389,500	463,400	514,600	565,500
59	390,300	464,400	515,400	566,400
60	391,100	465,400	516,200	567,100
61	391,600	466,200	517,100	568,000
62	392,100	466,900	517,900	568,900
63	392,500	467,600	518,800	569,800
64	393,000	468,300	519,600	570,700
65	393,300	469,000	520,500	571,600
66		469,700	521,400	
67		470,400	522,100	
68		471,000	523,000	
69		471,300	523,900	
70		472,000	524,700	
71		472,700	525,600	
72		473,400	526,500	
73		473,800	527,300	
74		474,400	528,200	
75		475,100	529,100	
76		475,800	529,800	
77		476,200	530,600	
78		476,800	531,500	
79		477,400	532,400	
80		477,900	533,300	
81		478,500	534,100	
82		479,000	535,000	
83		479,500	535,900	
84		480,000	536,800	
85		480,400	537,600	
86		481,000	538,500	
87		481,400	539,400	
88		481,900	540,300	
89		482,400	541,100	
90		483,000		
91		483,600		
92		484,000		
93		484,500		
94		485,100		
95		485,700		
96		486,300		
97		486,800		
再任用 職員	296,200	338,600	393,000	466,000

備考 この表は、医師その他の職員で規則で定めるものに適用する。

【別紙2 現行】

別表第2 (第3条、第3条の2関係)

医療職給料表

職務 の級 号給	1級	2級	3級	4級
	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
	円	円	円	円
1	249,800	335,000	399,000	471,700
2	252,300	338,000	401,900	474,000
3	254,800	340,900	404,500	476,200
4	257,300	343,800	407,200	478,500
5	259,500	346,500	409,800	480,700
6	263,300	349,700	412,200	482,900
7	267,100	352,800	414,900	485,100
8	270,900	355,900	417,300	487,300
9	274,500	358,700	419,500	489,300
10	278,500	361,400	422,200	491,400
11	282,500	364,500	424,800	493,500
12	286,500	367,700	427,500	495,600
13	290,300	370,600	429,900	497,700
14	294,300	374,100	432,400	499,800
15	298,200	377,100	434,800	501,900
16	302,100	380,700	437,300	504,000
17	305,800	384,300	439,300	506,100
18	309,400	387,000	441,700	508,100
19	312,900	389,500	444,000	510,100
20	316,500	392,100	446,400	512,100
21	320,100	394,900	447,900	513,900
22	323,800	397,200	450,300	515,700
23	327,300	399,700	452,600	517,600
24	330,600	401,800	454,900	519,500
25	334,100	403,800	456,900	521,200
26	336,800	406,100	459,200	523,000
27	339,400	408,300	461,400	524,800
28	342,000	410,600	463,700	526,600
29	344,800	412,900	465,800	528,200
30	346,700	415,000	468,100	530,000
31	348,900	417,000	470,400	531,800
32	351,300	419,100	472,600	533,600
33	353,500	421,000	474,600	535,200
34	355,800	422,800	476,700	537,000
35	357,900	424,600	478,800	538,700
36	360,200	426,600	480,900	540,500
37	362,400	428,500	483,000	542,100
38	364,800	430,500	484,800	543,700
39	367,000	432,400	486,600	545,100
40	369,000	434,400	488,400	546,700
41	371,300	436,200	490,100	548,200
42	372,500	438,000	491,900	549,600
43	373,900	439,700	493,700	551,000
44	375,000	441,500	495,500	552,300
45	376,200	443,300	497,100	553,500

46	377,600	445,100	498,800	554,500
47	379,100	446,900	500,600	555,500
48	380,600	448,600	502,400	556,500
49	381,700	450,400	504,000	557,500
50	382,700	452,100	505,300	558,400
51	383,700	453,900	506,600	559,300
52	384,500	455,700	507,900	560,200
53	385,400	457,600	508,900	561,000
54	386,300	458,800	510,200	561,900
55	387,000	460,000	511,500	562,800
56	387,900	461,200	512,800	563,700
57	388,600	462,400	513,800	564,600
58	389,500	463,400	514,600	565,500
59	390,300	464,400	515,400	566,400
60	391,100	465,400	516,200	567,100
61	391,600	466,200	517,100	568,000
62	392,100	466,900	517,900	568,900
63	392,500	467,600	518,800	569,800
64	393,000	468,300	519,600	570,700
65	393,300	469,000	520,500	571,600
66		469,700	521,400	
67		470,400	522,100	
68		471,000	523,000	
69		471,300	523,900	
70		472,000	524,700	
71		472,700	525,600	
72		473,400	526,500	
73		473,800	527,300	
74		474,400	528,200	
75		475,100	529,100	
76		475,800	529,800	
77		476,200	530,600	
78		476,800	531,500	
79		477,400	532,400	
80		477,900	533,300	
81		478,500	534,100	
82		479,000	535,000	
83		479,500	535,900	
84		480,000	536,800	
85		480,400	537,600	
86		481,000	538,500	
87		481,400	539,400	
88		481,900	540,300	
89		482,400	541,100	
90		483,000		
91		483,600		
92		484,000		
93		484,500		
94		485,100		
95		485,700		
96		486,300		
97		486,800		
再任用 職員	296,200	338,600	393,000	466,000

備考 この表は、医師その他の職員で規則で定めるものに適用する。

(第3条関係)

【別紙3 改正案】

別表(第11条関係)
任期付職員給料表

号給	給料月額
	円
1	143,800
2	145,800
3	147,700
4	149,800
5	151,900
6	154,500
7	158,900
8	161,600
9	164,100
10	167,100
11	169,800
12	172,600
13	179,700
14	183,700
15	188,400
16	191,200
17	191,500
18	194,500
19	194,700
20	196,100
21	197,700
22	197,800
23	198,500
24	199,400
25	200,900
26	201,200
27	202,100
28	204,000
29	204,700
30	205,400
31	207,300
32	207,600
33	209,000
34	212,400
35	212,900
36	216,000
37	216,400
38	219,800
39	223,400
40	226,800
41	229,700
42	242,700
43	245,400
44	247,500
45	249,500
46	251,200

47	253,100
48	257,700
49	259,300
50	260,900
51	262,700
52	264,800
53	267,300

【別紙3 現行】

別表(第11条関係)
任期付職員給料表

号給	給料月額
	円
1	139,900
2	141,900
3	143,800
4	145,800
5	147,900
6	150,400
7	154,900
8	157,600
9	160,100
10	163,100
11	165,900
12	168,900
13	175,500
14	179,900
15	184,900
16	188,000
17	188,400
18	191,300
19	191,600
20	192,900
21	194,500
22	194,700
23	195,500
24	196,200
25	197,800
26	198,000
27	199,100
28	200,900
29	201,500
30	202,400
31	204,200
32	204,500
33	206,000
34	209,400
35	209,600
36	213,000
37	213,100
38	216,500
39	220,100
40	223,500
41	226,400
42	239,400
43	242,100
44	244,400
45	246,400
46	248,400

47	250,400
48	255,200
49	257,000
50	259,000
51	261,200
52	263,500
53	266,200

(議案第 80 号関係)

寝屋川市消防団条例の一部改正

1 改正理由

寝屋川市消防団の消防団員の任命に係る年齢要件について、年齢の上限を廃止するため、一部改正を行う。

2 改正内容

(1) 任命(第5条関係)

消防団員の任命に係る年齢要件を「年齢18歳以上」とする。(「50歳未満」を削る。)

(2) 附則

施行期日 令和5年4月1日

〔根拠法令〕

地方自治法第96条第1項第1号

寝屋川市消防団条例

No.1

改正案	現行
<p>(任命) 第5条 消防団長は、消防団の推薦に基づき市長が、その他の消防団員は、市長の承認を得て消防団長が次の各号に該当する者のうちから任命する。_____</p> <p>(1) (略) (2) 年齢18歳以上_____の者 (3) (略)</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>この条例は、令和5年4月1日から施行する。</p>	<p>(任命) 第5条 消防団長は、消防団の推薦に基づき市長が、その他の消防団員は、市長の承認を得て消防団長が次の各号に該当する者のうちから任命する。ただし、規則で定める場合は、第2号に該当しない者を任命することができる。</p> <p>(1) (略) (2) 年齢18歳以上50歳未満の者 (3) (略)</p>

寝屋川市立学校設置条例の一部改正

1 改正理由

寝屋川市立の学校に関し、「明和小学校」及び「梅が丘小学校」を廃止して「望が丘小学校」を設置するとともに、「第四中学校」を廃止して「望が丘中学校」を設置するため、一部改正を行う。

【備考】

「望が丘小学校」及び「望が丘中学校」は、施設一体型の形態で設置し、当該小学校及び中学校において、小中一貫教育を施すこととする。

※ 当該小学校及び中学校につき、併設型の小中一貫教育を施すものであることについて、その旨を『寝屋川市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則』で定める。

2 改正内容

(1) 寝屋川市立の小学校 (別表第 1 関係)

寝屋川市立の小学校に関し、「明和小学校」及び「梅が丘小学校」の規定(名称及び位置)を削り、「望が丘小学校」の規定(名称及び位置)を設ける。

(2) 寝屋川市立の中学校 (別表第 2 関係)

寝屋川市立の中学校に関し、「第四中学校」の規定(名称及び位置)を削り、「望が丘中学校」の規定(名称及び位置)を設ける。

(3) 附則

施行期日 令和 6 年 4 月 1 日

〔根拠法令〕

地方自治法第96条第1項第1号

寝屋川市立学校設置条例

No.1

改正案		現行	
別表第1 (第2条関係)		別表第1 (第2条関係)	
名称	位置	名称	位置
寝屋川市立東小学校	寝屋川市太秦元町2番1号	寝屋川市立東小学校	寝屋川市太秦元町2番1号
寝屋川市立西小学校	寝屋川市高柳三丁目1番27号	寝屋川市立西小学校	寝屋川市高柳三丁目1番27号
寝屋川市立南小学校	寝屋川市下木田町16番15号	寝屋川市立南小学校	寝屋川市下木田町16番15号
寝屋川市立北小学校	寝屋川市寿町57番29号	寝屋川市立北小学校	寝屋川市寿町57番29号
寝屋川市立第五小学校	寝屋川市成田西町2番3号	寝屋川市立第五小学校	寝屋川市成田西町2番3号
寝屋川市立成美小学校	寝屋川市錦町23番45号	寝屋川市立成美小学校	寝屋川市錦町23番45号
(削る)		寝屋川市立明和小学校	寝屋川市打上高塚町4番1号
寝屋川市立池田小学校	寝屋川市池田二丁目1番7号	寝屋川市立池田小学校	寝屋川市池田二丁目1番7号
寝屋川市立中央小学校	寝屋川市初町1番25号	寝屋川市立中央小学校	寝屋川市初町1番25号
寝屋川市立啓明小学校	寝屋川市高柳六丁目3番1号	寝屋川市立啓明小学校	寝屋川市高柳六丁目3番1号
寝屋川市立三井小学校	寝屋川市三井が丘3丁目7番3号	寝屋川市立三井小学校	寝屋川市三井が丘3丁目7番3号
寝屋川市立木屋小学校	寝屋川市豊里町19番22号	寝屋川市立木屋小学校	寝屋川市豊里町19番22号
寝屋川市立木田小学校	寝屋川市木田元宮1丁目17番1号	寝屋川市立木田小学校	寝屋川市木田元宮1丁目17番1号
寝屋川市立神田小学校	寝屋川市東神田町27番1号	寝屋川市立神田小学校	寝屋川市東神田町27番1号
寝屋川市立堀溝小学校	寝屋川市堀溝3丁目10番8号	寝屋川市立堀溝小学校	寝屋川市堀溝3丁目10番8号

改正案

寝屋川市立田井小学校	寝屋川市市田井西町9番1号
寝屋川市立桜小学校	寝屋川市市池田新町3番23号
寝屋川市立点野小学校	寝屋川市市点野五丁目26番1号
寝屋川市立和光小学校	寝屋川市市黒原橋町30番1号
寝屋川市立国松緑丘小学校	寝屋川市市国松町47番1号
寝屋川市立楠根小学校 (削る)	寝屋川市市楠根南町21番1号
寝屋川市立宇谷小学校	寝屋川市市宇谷町8番1号
寝屋川市立石津小学校	寝屋川市市石津元町8番1号
寝屋川市立望が丘小学校	寝屋川市市打上高塚町4番1号

別表第2 (第3条関係)

名称	位置
寝屋川市立第一中学校	寝屋川市市高宮新町32番1号
寝屋川市立第二中学校	寝屋川市市池田西町27番7号
寝屋川市立第三中学校 (削る)	寝屋川市市田井町17番3号
寝屋川市立第五中学校	寝屋川市市上神田二丁目8番1号

現行

寝屋川市立田井小学校	寝屋川市市田井西町9番1号
寝屋川市立桜小学校	寝屋川市市池田新町3番23号
寝屋川市立点野小学校	寝屋川市市点野五丁目26番1号
寝屋川市立和光小学校	寝屋川市市黒原橋町30番1号
寝屋川市立国松緑丘小学校	寝屋川市市国松町47番1号
寝屋川市立楠根小学校	寝屋川市市楠根南町21番1号
寝屋川市立梅が丘小学校	寝屋川市市梅が丘二丁目10番1号
寝屋川市立宇谷小学校	寝屋川市市宇谷町8番1号
寝屋川市立石津小学校 (新設)	寝屋川市市石津元町8番1号

別表第2 (第3条関係)

名称	位置
寝屋川市立第一中学校	寝屋川市市高宮新町32番1号
寝屋川市立第二中学校	寝屋川市市池田西町27番7号
寝屋川市立第三中学校	寝屋川市市田井町17番3号
寝屋川市立第四中学校	寝屋川市市打上新町4番1号
寝屋川市立第五中学校	寝屋川市市上神田二丁目8番1号

改正案		現行	
寝屋川市立第六中学校	寝屋川市成田町3番6号	寝屋川市立第六中学校	寝屋川市成田町3番6号
寝屋川市立第七中学校	寝屋川市讚良東町1番1号	寝屋川市立第七中学校	寝屋川市讚良東町1番1号
寝屋川市立第八中学校	寝屋川市点野五丁目28番1号	寝屋川市立第八中学校	寝屋川市点野五丁目28番1号
寝屋川市立第九中学校	寝屋川市高柳四丁目16番16号	寝屋川市立第九中学校	寝屋川市高柳四丁目16番16号
寝屋川市立第十中学校	寝屋川市成田南町20番7号	寝屋川市立第十中学校	寝屋川市成田南町20番7号
寝屋川市立友呂岐中学校	寝屋川市日新町2番25号	寝屋川市立友呂岐中学校	寝屋川市日新町2番25号
寝屋川市立中木田中学校	寝屋川市中木田町7番1号	寝屋川市立中木田中学校	寝屋川市中木田町7番1号
寝屋川市立望が丘中学校	寝屋川市打上高塚町4番1号	(新設)	

附 則

この条例は、令和6年4月1日から施行する。

(議案第 88 号関係)

工 事 請 負 契 約 の 締 結

工 事 名 都市計画道路対馬江大利線 大利橋外1橋 橋梁工事 (2期)

入札参加者等

(単位:円)

	入札参加者	入札額	摘要	落札額 (消費税及び地方消費税の額を含む。)
(1)	株式会社新井組 大阪支店		辞退	
(2)	株式会社久本組	990,990,000	落札	1,090,089,000
(3)	株式会社森組 大阪本店	991,817,000		

※ 本案件について、低入札価格調査制度を適用したところ、最低の入札額が低入札価格調査基準価格に満たなかったため、低入札価格調査を行って落札者を決定した。

[予定価格等]

予定価格

1,268,965,500円 (内消費税及び地方消費税の額115,360,500円)

低入札価格調査基準価格

1,090,998,700円 (内消費税及び地方消費税の額99,181,700円)

経 過

令和4年7月29日	制限付一般競争入札の公告
令和4年8月1日 ↳ 令和4年8月4日	入札参加資格審査申請書提出期間
令和4年10月14日 ↳ 令和4年10月17日	入 札
令和4年10月18日	開 札
令和4年11月14日	仮契約の締結

[根拠法令]

地方自治法第96条第1項第5号

寝屋川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条

「都市計画道路対馬江大利線大和橋外1橋橋梁工事(2期)」工程表

工 種 名	令和4年度			令和5年度							令和6年度		
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
全体	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> 契約(予定) 出水期 竣工 </div>												
大(上流側)利流橋													
旧橋撤去 一式													
橋台工 一式													
上部工 一式													
付帯工 一式													
旧橋撤去 一式													
橋台工 一式													
上部工 一式													
付帯工 一式													
新用悪水路橋													



(議案第 89 号関係)

財 産 の 取 得

取得する財産 第四中学校区における小中一貫型学校施設の整備に係る学校
用家具（規格調製備品）

内 訳

別紙（36ページ～46ページ）

入札参加者等

（単位：円）

	入 札 参 加 者	入 札 額	摘 要	落 札 額 （消費税及び地 方消費税の額を 含む。）
(1)	株式会社イトーキ 関西支社	382,100,000		
(2)	株式会社内田洋行 大阪支店	246,000,000	落札	270,600,000

経過

令和4年7月29日	制限付一般競争入札の公告
令和4年8月31日 ） 令和4年9月13日	入札参加資格審査申請書提出期間
令和4年9月16日 ） 令和4年9月29日	入札
令和4年9月30日	開札
令和4年10月7日	仮契約の締結

〔根拠法令〕

地方自治法第96条第1項第8号

寝屋川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条

別紙

【規格調製備品 内訳】

設置階	主な室名等	品名	規格	数量	単位
1階	多目的スペース	[K-1] 1階 多目的スペース 壁面作業台・掃除用具入<固定>	W6720×D600×H800	1	か所
1階	音楽室(1)	[K-2] 1階 音楽室(1) 壁面流し台<設備>	W6800×D600×H900	1	か所
1階	各室	[K-3] 1階 各室 掃除用具入れ<固定>	W450×D450×H2000	13	台
1階	音楽室	[K-4] 1階 音楽室 作業台、視聴覚・機器収納戸棚<固定>	W4345×D600×H900/2000	3	か所
1階	音楽準備室	[K-6] 1階 音楽準備室 掃除用具入、楽器戸棚<固定>	W7650×D450/700×H2000	1	か所
1階	通級指導教室	[K-7] 1階 通級指導教室 教師用戸棚・掃除用具入<固定>	W1350×D450×H2000	1	か所
1階	音楽室(2)(3)通級指導室	[K-8] 1階 音楽室(2)(3)、通級指導室 壁面流し台<設備>	W1800×D600×H900	3	か所
1階	特別支援教室(小)1~5	[K-9] 1階 特別支援教室(小)1~5 手洗い流し台、収納戸棚、教師用戸棚<固定・設備>	W5100×D600×H900/2000	5	か所
1階	プレイルーム	[K-10] 1階 プレイルーム 壁面書架、コーナー書架<固定>	W1370×D1370×H1400	1	か所
1階	各室	[K-11] 1階 各室 壁面書架、コーナー書架<固定>	W1370×D1110×H1400	3	か所
1階	プレイルーム	[K-12] 1階 プレイルーム 収納戸棚<固定>	W7200×D600×H2000	1	か所
1階	プレイルーム	[K-13] 1階 プレイルーム 手洗い流し台<設備>	W4200×D600×H750	1	か所
1階	各室	[K-14] 1階 各室 手洗い流し台<設備>	W4200×D600×H850	2	か所
1階	特別支援教室(中)	[K-15] 1階 特別支援教室(中) 手洗い流し台、収納戸棚、教師用戸棚<固定・設備>	W4500×D600×H900/2000	3	か所
1階	多目的スペース	[K-16] 1階 多目的スペース 掃除用具入、収納戸棚<固定>	W7650×D450/600×2000	1	か所
1階	留守家庭	[K-17] 1階 留守家庭 ロッカー<固定>	W3160×D450×H2500	3	か所
1階	留守家庭	[K-18] 1階 留守家庭 ロッカー<固定>	W6940×D450×H2500	1	か所
1階	留守家庭	[K-19] 1階 留守家庭 ロッカー<固定>	W11980×D450×H2500	1	か所
1階	廊下	[K-20] 1階 廊下 シューズボックス<固定>	W9590+1370×D350×H1720	1	か所
1階	廊下	[K-21] 1階 廊下 流し台<設備>	W1800×D1200×H750	2	か所
1階	技能職員室	[K-22] 1階 技能職員室 掃除用具入<固定>	W450×D450×H1800	1	か所
1階	各室	[K-24] 1階 各室 更衣ロッカー(3人用)<固定>	W900×D515×H1790	70	台
1階	保健室	[K-25] 1階 保健室 整理戸棚、掃除用具入<固定>	W1650×D450×H1050/2000	1	か所
1階	保健室	[K-26] 1階 保健室 整理戸棚<固定>	W1200×D460×H1050	1	か所
1階	保健室	[K-28] 1階 保健室 教師用戸棚<固定>	W1800×D450/600×H2000	2	か所
1階	保健室	[K-29] 1階 保健室 整理戸棚<固定>	W3000×D450/600×H2000/2400	1	か所

設置階	主な室名等	品名	規格	数量	単位
1階	保健室	[K-30] 1階 保健室 整理戸棚<固定>	W3300×D450/600×H2000/2400	1	か所
1階	保健室	[K-31] 1階 保健室 手洗い・掃除流し台<設備>	W2400×D600×H750	2	か所
1階	事務室	[K-32] 1階 事務室 両開き書庫<固定>	W3596×D450×H1800	1	か所
1階	校長室	[K-33] 1階 校長室 洗面化粧台、ロッカー、書棚<固定・設備>	W2700×D600×H2000	1	か所
1階	校長室	[K-34] 1階 校長室 書棚<固定>	W1800×D450/600×H2000	1	か所
1階	校長室	[K-35] 1階 校長室 洗面化粧台、ロッカー、書棚<固定・設備>	W5400×D450/600×H2000	1	か所
1階	応接室	[K-36] 1階 応接室 サイドボード<固定>	W2400×D600×H800	1	か所
1階	印刷・教材室	[K-37] 1階 印刷・教材室 壁面作業台<固定>	W9000×D600×H800	1	か所
1階	印刷・教材室	[K-38] 1階 印刷・教材室 壁面作業台<固定>	W8100×D450/600×H800/1000	1	か所
1階	控室	[K-39] 1階 控室 担架収納ボックス<固定>	W300×D300×H2400	1	か所
1階	体育館前廊下	[K-40] 1階 体育館前廊下 シューズボックス<固定>	W1800×D350×H1120	4	か所
1階	印刷室	[K-41] 1階 印刷室 軽中量ラック(NSタイプ)<固定>	W2360×D600×H2100	3	か所
1階	器具庫	[K-42] 1階 器具庫 軽中量ラック(NSタイプ)<固定>	W1500×D600×H2100	3	か所
1階	備蓄倉庫	[K-43] 1階 備蓄倉庫 軽中量ラック(NSタイプ)<固定>	W2960×D600×H2100	1	か所
1階	備蓄倉庫	[K-44] 1階 備蓄倉庫 軽中量ラック(NSタイプ)<固定>	W1760×D600×H2100	2	か所
1階	各室	[K-45] 1階 各室 軽中量ラック(NSタイプ)<固定>	W3560×D600×H2100	3	か所
1階	各室	[K-98] 1階 各室 ミニキッチンA	W900×D450×H850	3	か所
1階	各室	[K-99] 1階 各室 ミニキッチンB	W900×D500×H850	5	か所
1階	各階 技能職員室、 器具庫3	[K-46] 各階 技能職員室、器具庫3 軽中量ラック(NSタイプ)<固定>	W5320×D600×H2100	2	か所
1階	各階 音楽準備室、 器具庫1	[K-46] 各階 音楽準備室、器具庫1 軽中量ラック(NSタイプ)<固定>	W8840×D600×H2100	2	か所
1階	各階 器具庫2	[K-46] 各階 器具庫2 軽中量ラック(NSタイプ)<固定>	W10600×D600×H2100	1	か所
1階	各階 備蓄倉庫	[K-46] 各階 備蓄倉庫 軽中量ラック(NSタイプ)<固定>	W12360×D600×H2100	1	か所
2,3階	各室	[K-47] 2,3階 各室 クラスルームロッカー、ダストボックス、掃除用具入<固定>	W5630×D450×H1000/2000	24	か所
2-4階	各室	[K-48] 2-4階 各室 教師用戸棚<固定>	W1200×D450×H1600	51	か所
2-4階	各室	[K-49] 2-4階 各室 ダストボックス・掃除用具入<固定>	W950×D450×H1000/2000	17	か所
2-4階	ホームベース	[K-50] 2-4階 ホームベース 生徒用ロッカー<固定>	W6000×D450×H1800	12	か所
2-4階	教材室	[K-51] 2-4階 教材室 収納戸棚<固定>	W1800×D1200×H2000	3	か所
2階	生徒会室	[K-52] 2階 生徒会室 収納戸棚・掃除用具入<固定>	W6050×D450×H2000	2	か所

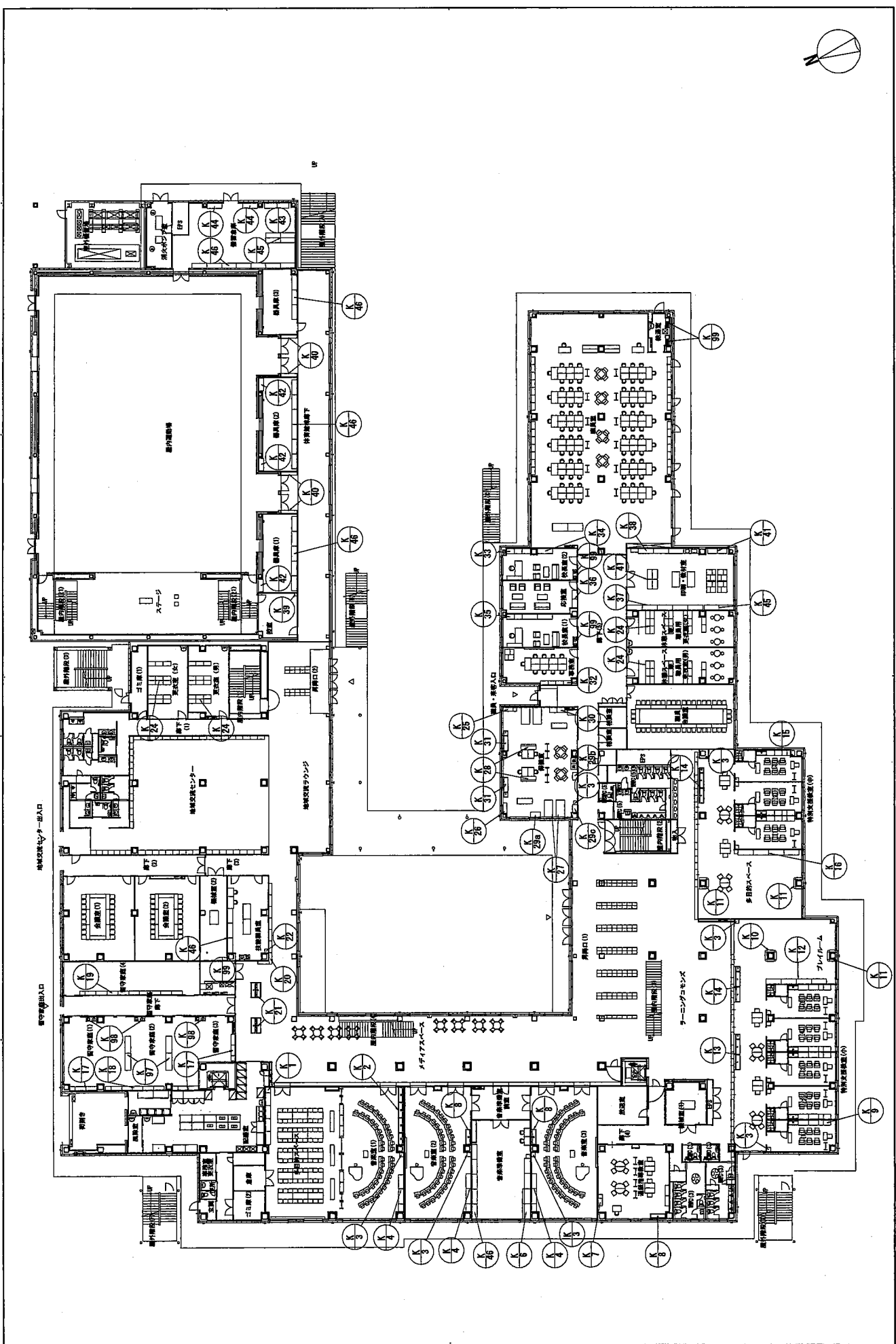
設置階	主な室名等	品名	規格	数量	単位
2階	各室	[K-53] 2階 各室 工具戸棚<固定>	W5400×D600×H2000	2	か所
2階	各室	[K-54] 2階 各室 工具戸棚<固定>	W5400×D600×H2000	2	か所
2階	各室	[K-55] 2階 各室 壁面作業台、壁面流し台<固定・設備>	W3450×D600×H800+100	2	か所
2階	木工、金工室	[K-56] 2階 木工、金工室 掃除用具入・工具戸棚<固定>	W2400×D600×H2000	1	か所
2階	各室	[K-57] 2階 各室 壁面流し台・壁面作業台<固定・設備>	W3100×D600×H800+100	2	か所
2階	木工、金工室	[K-58] 2階 木工、金工室 壁面作業台・壁面流し台<固定・設備>	W7050×D600×H800+100	1	か所
2階	各室	[K-59] 2階 各室 工具戸棚<固定>	W1800×D600×H2000	2	か所
2階	各室	[K-61] 2階 各室 壁面作業台(コンテナ収納)<固定>	W1800×D600×H800	2	か所
2階	各室	[K-62] 2階 各室 壁面作業台(コンテナ収納)<固定>	W3600×D600×H800	2	か所
2階	美術・図工室	[K-63] 2階 美術・図工室 掃除用具入・工具戸棚<固定>	W2400×D600×H2000	1	か所
2階	美術・図工室	[K-64] 2階 美術・図工室 壁面流し台・壁面作業台<固定>	W7050×D600×H800+100	1	か所
2階	準備室3	[K-65] 2階 準備室3 壁面流し台、壁面作業台<固定・設備>	W3600×D600×H800+100	1	か所
2階	準備室3	[K-66] 2階 準備室3 型紙整理戸棚、作品保管戸棚、工具戸棚<固定>	W4200×D600×H2000	1	か所
2階	準備室3	[K-67] 2階 準備室3 食器戸棚、まな板・包丁殺菌庫<固定>	W4796×450/500/600×H900/2000	1	か所
2階	家庭科・被服室	[K-68] 2階 家庭科・被服室 ミシン収納棚<固定>	W3600×D700×H2000	1	か所
2階	家庭科・被服室	[K-69] 2階 家庭科・被服室 壁面流し台<設備>	W3040×D600×H800	1	か所
2階	家庭科・被服室	[K-71] 2階 家庭科・被服室 食器戸棚<固定>	W7200×D500/600×H2000	1	か所
2階	家庭科・被服室	[K-72] 2階 家庭科・被服室 掃除用具入・食器戸棚<固定>	W2250×D450/500/600×H2000	1	か所
2階	家庭科・被服室	[K-73] 2階 家庭科・被服室 教師用調理台(回転式天フタ)<設備>	W2400×D900×H800	1	か所
2階	家庭科・被服室	[K-74] 2階 家庭科・被服室 生徒用調理台(回転式天フタ)<設備>	W2100×D900×H750	8	か所
3階	司書コーナー	[K-75] 3階 司書コーナー 整理戸棚<固定>	W3600×D240/600×H2000	2	か所
3階	司書コーナー	[K-76] 3階 司書コーナー 収納庫<固定>	W1800×D800×H2000	1	か所
3階	司書コーナー	[K-77] 3階 司書コーナー ユニットカウンター(引出しタイプ)<固定>	W1800×D600×H700	1	か所
3階	準備室	[K-78] 3階 準備室 壁面流し台、壁面作業台<固定・設備>	W3470×D600×H800+100	1	か所
3階	準備室	[K-79] 3階 準備室 準備実験台<設備>	W3000×D1200×H800	1	か所
3階	準備室	[K-80] 3階 準備室 薬品保管庫<固定>	W900×D330/500×H1800	2	か所
3階	準備室	[K-81] 3階 準備室 収納戸棚<固定>	W3600×D450/600×H2000	1	か所
3階	準備室	[K-82] 3階 準備室 実験器具整理戸棚、模型戸棚<固定>	W5400×D450/600×H2000	1	か所

設置階	主な室名等	品名	規格	数量	単位
3階	理科室1-3	[K-83] 3階 理科室1-3 教師用実験台(電源装置対応型) <設備>	W3000×D900×H850	3	か所
3階	理科室1,3	[K-84] 3階 理科室1,3 生徒用実験台(電源装置対応型) <設備>	W3600×D900×H760	10	か所
3階	理科室1, 3	[K-85] 3階 理科室1, 3 掃除用具入、標本展示戸棚<固定>	W2400×D570/600×H2000	2	か所
3階	理科室1, 3	[K-86] 3階 理科室1-3 壁面作業台、壁面流し台<固定・設備>	W6980×D600×H800+100	3	か所
3階	各室	[K-87] 3階 各室 実験器具整理棚、器具整理棚、薬品戸棚<固定>	W7000×D450/600×H2000	3	か所
3階	理科室2	[K-88] 3階 理科室2 標本展示戸棚<固定>	W1800×D450/600×H2000	1	か所
3階	理科室2	[K-89] 3階 理科室2 壁面作業台、掃除用具入<固定>	W4200×D600×H2000	1	か所
3階	理科室2	[K-90] 3階 理科室2 生徒用実験台(片面タイプ) <設備>	W2100×D900×H760	8	か所
4階	各室 ホームベース	[K-91] 4階 各室 ホームベース 生徒用ロッカー<固定>	W6070×D450×H1000/2000	10	か所
4階	資料室(進路)	[K-92] 4階 資料室(進路) 片面垂直5段書架<固定>	W3600×D240×H1700	1	か所
4階	各室	[K-93] 5階 各室 樹脂製ロッカー(Lサイズ) <固定>	W309×D469×H1804	56	か所
1階	音楽室	1階 音楽室 A-1②<本棚>	W2500×D290×H3180	1	か所
1階	音楽室	1階 音楽室 A-1③<本棚>	W8000×D290×H3180	5	か所
1階	プレイルーム	1階 プレイルーム A-2①×3.4倍<本棚>	W26950×D290×H3180	1	か所
1階	多目的スペース	1階 多目的スペース A-2①×2.5倍<本棚>	W20450×D290×H3180	1	か所
2階	1年教室(2)外9室	2階 1年教室(2)外9室 B-④<本棚>	W8000×D290×H3180	10	か所
2階	2年教室(1)外1室	2階 2年教室(1)外1室 B-⑤<本棚>	W8000×D290×H3180	2	か所
2階	1年教室(1)外2室	2階 1年教室(1)外2室 C-④<本棚>	W7400×D290×H3180	3	か所
2階	2年教室(2)外1室	2階 2年教室(2)外1室 C-⑤<本棚>	W7400×D290×H3180	2	か所
2階	1年教室(3)	2階 1年教室(3) D-④<本棚>	W8600×D290×H3180	1	か所
2階	2年教室(3)	2階 2年教室(3) D-⑤<本棚>	W8600×D290×H3180	1	か所
2階	木工・金工室外2室	2階 木工・金工室外2室 1.5スパンE-④<本棚>		3	か所
3階	準備室	3階 準備室 B-④の半分<本棚>	W4000×D290×H3180	1	か所
3階	8年教室(1)外12室	3階 8年教室(1)外12室 B-④<本棚>	W8000×D290×H3180	13	か所
3階	4年教室(1)外1室	3階 4年教室(1)外1室 B-⑤<本棚>	W8000×D290×H3180	2	か所
3階	3年教室(1)外2室	3階 3年教室(1)外2室 C-④<本棚>	W7400×D290×H3180	3	か所
3階	4年教室(2)外1室	3階 4年教室(2)外1室 C-⑤<本棚>	W7400×D290×H3180	2	か所
3階	3年教室(4)	3階 3年教室(4) D-④<本棚>	W8600×D290×H3180	1	か所

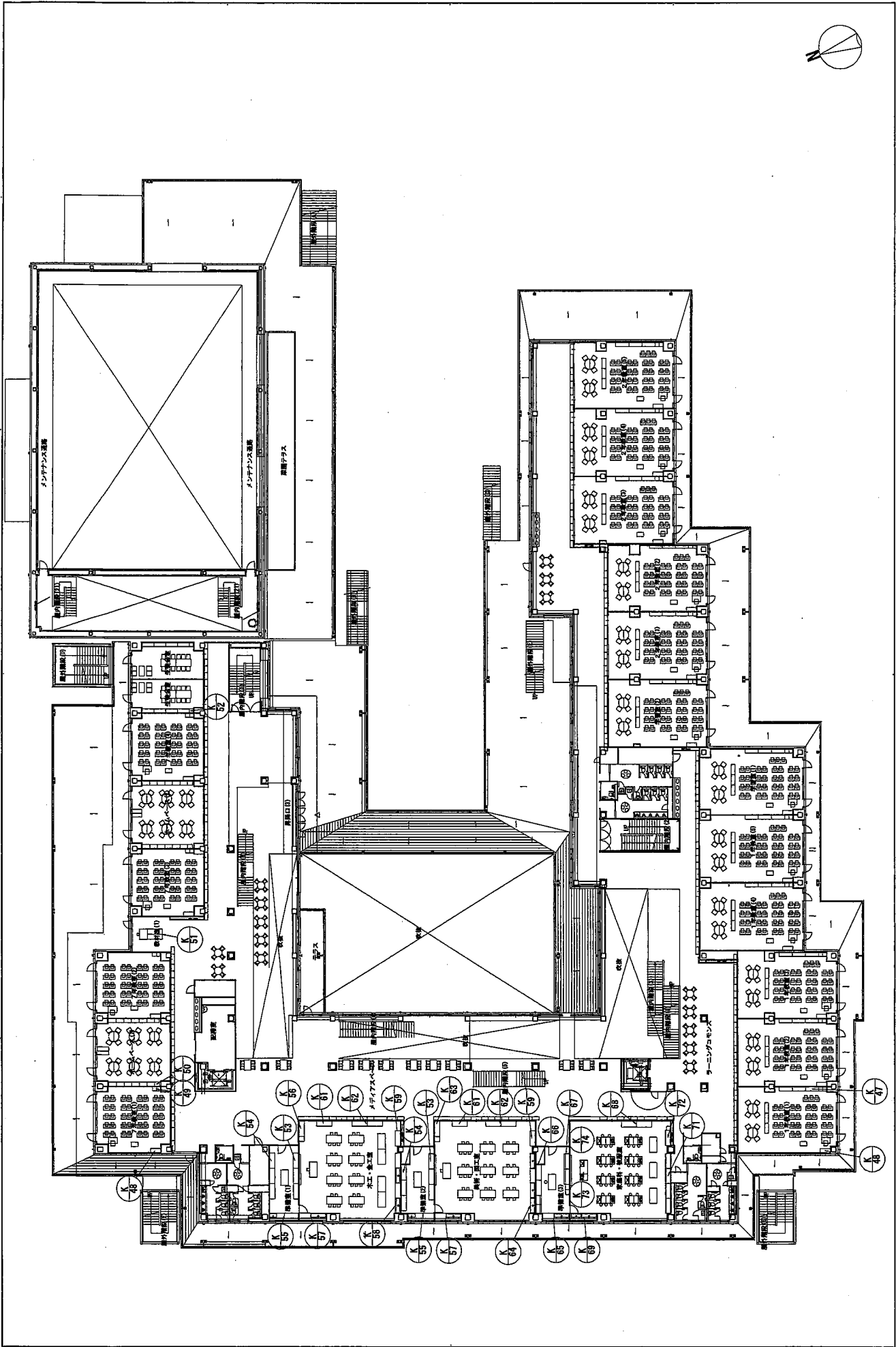
設置階	主な室名等	品名	規格	数量	単位
3階	学習室(3)	3階 学習室(3) D-⑤<本棚>	W8600×D290×H3180	1	か所
3階	メディアセンター	3階 メディアセンター F-1南(階段)側<本棚>		1	か所
3階	メディアセンター	3階 メディアセンター F-2北側<本棚>		1	か所
3階	メディアセンター	3階 メディアセンター G<本棚>		1	か所
4階	9年教室(1)外2室	4階 9年教室(1)外2室 B-⑥<本棚>	W8000×D290×H3180	3	か所
4階	英語ルーム(2)外2室	4階 英語ルーム(2)外2室 B-⑦<本棚>	W8000×D290×H3180	3	か所
4階	6年教室(4)	4階 6年教室(4) B-⑧<本棚>	W8000×D290×H3180	1	か所
4階	9年教室(2)外1室	4階 9年教室(2)外1室 B-⑨<本棚>	W8000×D290×H3180	2	か所
4階	9年教室(3)外4室	4階 9年教室(3)外4室 B-⑩<本棚>	W8000×D290×H3180	5	か所
4階	5年教室(1)	4階 5年教室(1) C-⑥<本棚>	W7400×D290×H3180	1	か所
4階	5年教室(3)	4階 5年教室(3) C-⑨<本棚>	W7400×D290×H3180	2	か所
4階	英語ルーム(1)	4階 英語ルーム(1) D-⑦<本棚>	W8600×D290×H3180	1	か所
4階	6年教室(3)	4階 6年教室(3) D-⑧<本棚>	W8600×D290×H3180	1	か所
4階	学習室(2)	4階 学習室(2) D-⑨<本棚>	W8600×D290×H3180	1	か所
4階	5年教室(4)	4階 5年教室(4) D-⑩<本棚>	W8600×D290×H3180	1	か所
1階、4階	多目的スペース外1箇所	多目的スペース外1箇所 a-1【低層家具(小学生用)】	本棚	2	か所
2階、3階、4階	1年教室(2)外4箇所	1年教室(2)外4箇所 a-2【低層家具(小学生用)】	本棚	5	か所
2階、3階、4階	1年教室(2)外3箇所	1年教室(2)外3箇所 b-1【低層家具(小学生用)】	ベンチ	4	か所
1階、2階、3階、4階	多目的スペース外8箇所	多目的スペース外8箇所 b-2【低層家具(小学生用)】	ベンチ	9	か所
2階、4階	1年教室(4)外1箇所	1年教室(4)外1箇所 c-1【低層家具(小学生用)】	カウンター	2	か所
1階、2階、3階、4階	美術・図工室外7箇所	美術・図工室外7箇所 c-2【低層家具(小学生用)】	カウンター	8	か所
2階、3階、4階	美術・図工室外4箇所	美術・図工室外4箇所 d-1【低層家具(小学生用)】	展示棚+掲示板	5	か所
3階、4階	3F ホームベース(1)外1箇所	3F ホームベース(1)外1箇所 a-3【低層家具(中学生用)】	本棚	2	か所
2階、4階	2F ホームベース(2)外2箇所	2F ホームベース(2)外2箇所 a-4【低層家具(中学生用)】	本棚	3	か所
2階、3階	2F ホームベース(1)外2箇所	2F ホームベース(1)外2箇所 b-3【低層家具(中学生用)】	ベンチ	3	か所
2階、3階、4階	3F ホームベース(1)外3箇所	3F ホームベース(1)外3箇所 b-4【低層家具(中学生用)】	ベンチ	4	か所
4階	4F ホームベース(1)	4F ホームベース(1) c-3【低層家具(中学生用)】	カウンター	1	か所
2階、3階	2F ホームベース(1)外1箇所	2F ホームベース(1)外1箇所 c-4【低層家具(中学生用)】	カウンター	2	か所

設置階	主な室名等	品名	規格	数量	単位
2階、4階	2F 木工・金工室外1箇所	2F 木工・金工室外1箇所 d-3【低層家具(中学生用)】	展示棚+掲示板	2	か所
1階、2階	地域交流センター外1箇所	地域交流センター外1箇所 I-1【置き家具】	スロープ家具	2	か所
1階、2階、3階	体育館廊下外2箇所	体育館廊下外2箇所 I-2【置き家具】	スロープ家具	3	か所
1階、3階	メディアスペース外1箇所	メディアスペース外1箇所 I-3【置き家具】	スロープ家具	2	か所
1階、4階	地域交流ラウンジ外1箇所	地域交流ラウンジ外1箇所 II-1【置き家具】	ブロック家具	2	か所
1階、3階	地域交流ラウンジ外1箇所	地域交流ラウンジ外1箇所 II-2【置き家具】	ブロック家具	2	か所
3階、4階	ラーニングcommons外1箇所	ラーニングcommons外1箇所 II-3【置き家具】	ブロック家具	2	か所
1階、3階	地域交流センター外2箇所	地域交流センター外2箇所 III-1【置き家具】	丸家具	3	か所
1階、3階	地域交流センター外1箇所	地域交流センター外1箇所 III-2【置き家具】	丸家具	2	か所
1階、3階	地域交流センター外1箇所	地域交流センター外1箇所 III-3【置き家具】	丸家具	2	か所
1階、3階	地域交流センター外2箇所	地域交流センター外2箇所 III-4【置き家具】	丸家具	3	か所
1階、3階	地域交流センター外5箇所	地域交流センター外5箇所 III-5【置き家具】	丸家具	6	か所
1階、3階	地域交流センター外1箇所	地域交流センター外1箇所 III-6【置き家具】	丸家具	2	か所
1階、3階	地域交流センター外3箇所	地域交流センター外3箇所 III-7【置き家具】	丸家具	4	か所
1階、3階	地域交流センター外2箇所	地域交流センター外2箇所 III-8【置き家具】	丸家具	3	か所
1階	昇降口(1)	昇降口(1) IV-1【靴箱】	W4824×D345×H1350	8	か所
1階	昇降口(1)	昇降口(1) IV-2【靴箱】	W3864×D345×H1350	4	か所
1階	昇降口(2)	昇降口(2) IV-3【靴箱】	W2424×D345×H1500	4	か所
2階	昇降口(3)	昇降口(3) IV-4【靴箱】	W2424×D345×H1500	8	か所
2階	昇降口(4)	昇降口(4) IV-5【靴箱】	W2424×D345×H1500	4	か所
1階~4階	各階	壁面有孔ボード取付家具【追加家具】	合板t24 指定色UC アルミパイプφ8指定色	20	か所
2階、3階	1年教室(3)横外1箇所	1年教室(3)横外1箇所 ア:ベンチ	外部家具	2	か所
2階、3階、4階	2F ホームベース(1)横外2箇所	2F ホームベース(1)横外2箇所 イ:ベンチ+サイドテーブル	外部家具	3	か所
2階	2F ホームベース(2)横外1箇所	2F ホームベース(2)横外1箇所 ウ:テーブル+ベンチ	外部家具	2	か所
4階	4F 学習室(2)横	4F 学習室(2)横 エ:テーブル+ベンチ+植栽ポット	外部家具	1	か所

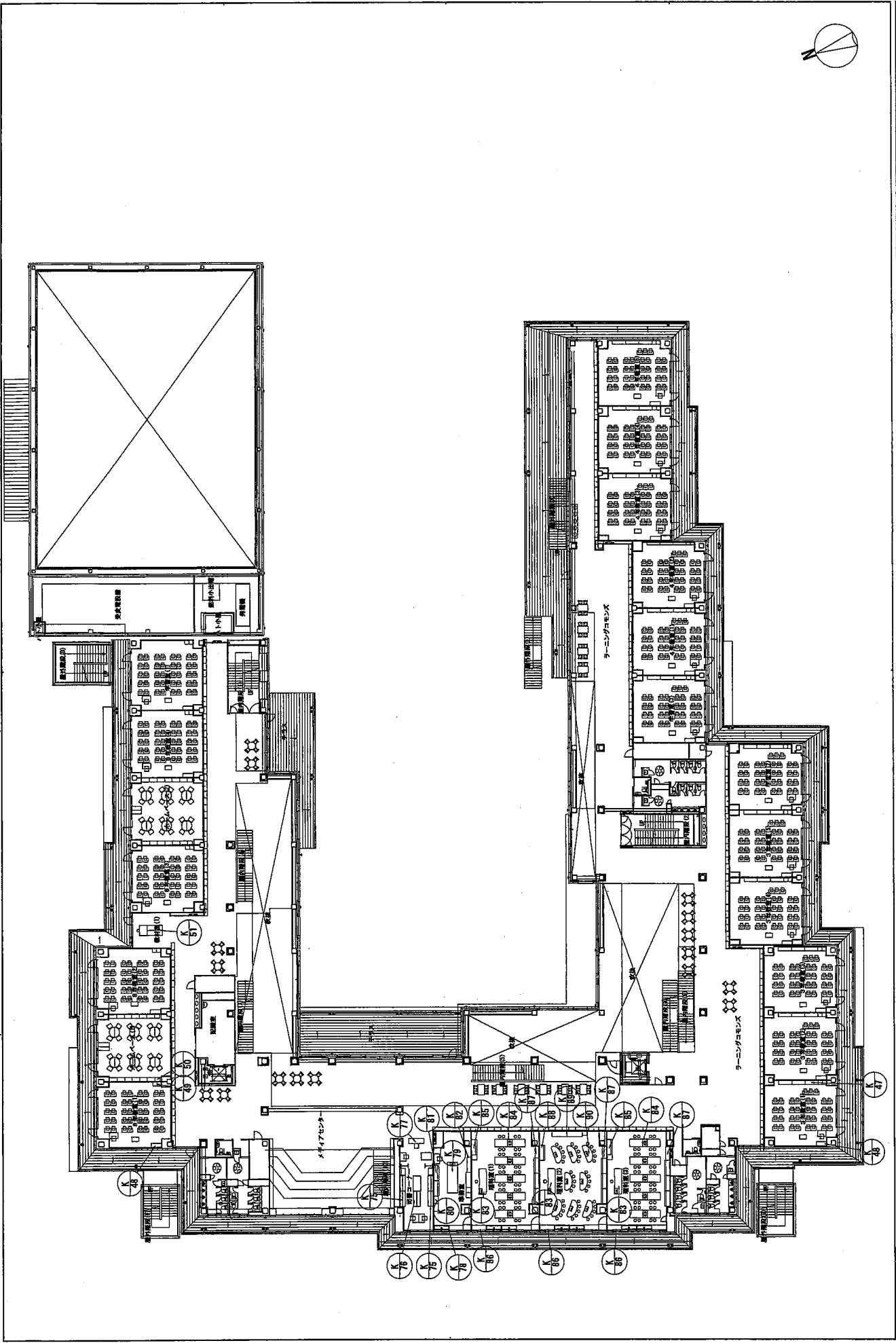
1階家具配置図



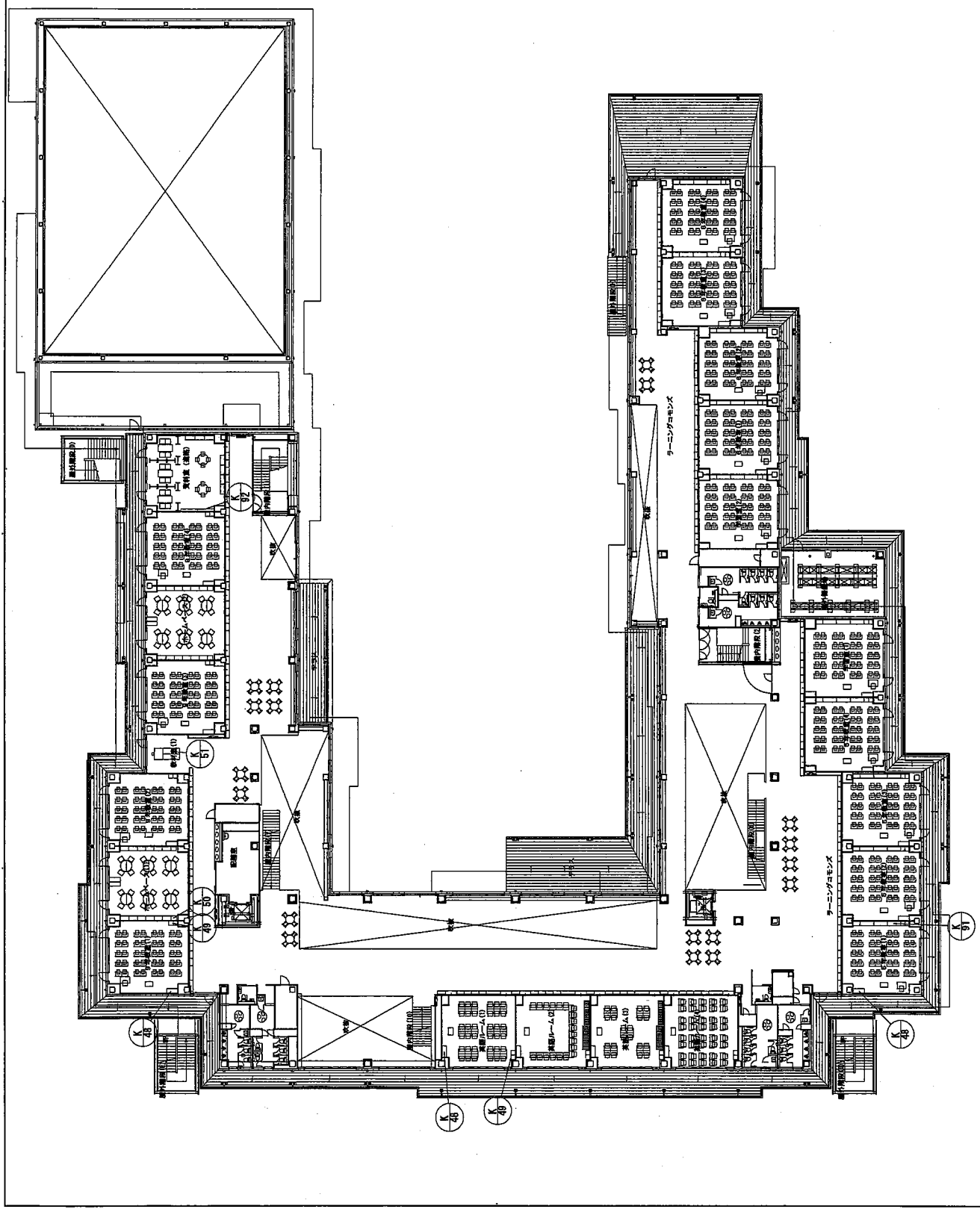
2階家具配置図



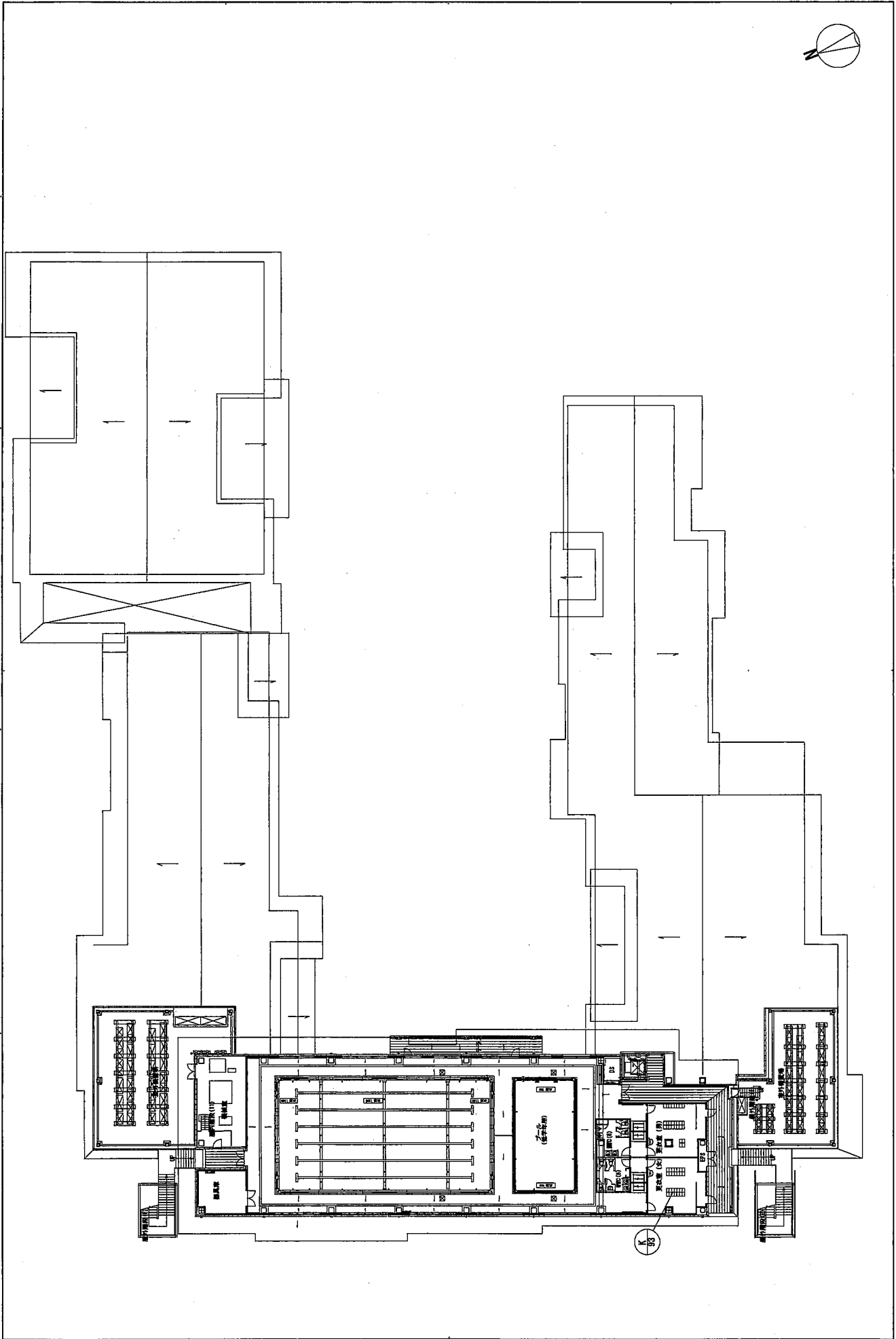
3階家具配置図



4階家具配置図



5階家具配置図



(議案第 90 号関係)

財 産 の 取 得

取得する財産 第四中学校区における小中一貫型学校施設の整備に係る学校
用家具（規格備品）

内 訳

別紙（48ページ～62ページ）

入札参加者等

（単位：円）

	入 札 参 加 者	入 札 額	摘 要	落 札 額 (消費税及び地 方消費税の額を 含む。)
(1)	石元商事株式会社	164,000,000	落札	180,400,000
(2)	株式会社メーベル	168,700,000		

経過

令和4年7月29日	制限付一般競争入札の公告
令和4年8月31日 ） 令和4年9月13日	入札参加資格審査申請書提出期間
令和4年9月16日 ） 令和4年9月29日	入札
令和4年9月30日	開札
令和4年10月13日	仮契約の締結

〔根拠法令〕

地方自治法第96条第1項第8号

寝屋川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条

別紙

【規格備品 内訳】

設置階	主な室名等	品名	規格	数量	単位
2階,3階	メディアスペース等	テーブル フランカ 角形スチール4本脚 スタンド'天板	W1200×D800×H720	20	台
2階	メディアスペース等			10	台
3階	メディアスペース等			10	台
1~4階	メディアスペース等	テーブル フランカ 円形スチール4本脚 スタンド'天板	W900×D900×H720	57	台
1階	メディアスペース等			8	台
2階	メディアスペース等			15	台
3階	メディアスペース等			16	台
4階	メディアスペース等			18	台
1~4階	メディアスペース等	リフレッシュチェア ブロック 黒脚 背座合板	W490×D485×H760	308	脚
1階	メディアスペース等			32	脚
2階	メディアスペース等			100	脚
3階	メディアスペース等			104	脚
4階	メディアスペース等			72	脚
1階	職員室	デスク ストラタ 机上面H720	W1200×D600×H900	6	台
1階	職員室	デスク ストラタ デスクトップ'パネル	W1198×D21×H330	6	台
1階	職員室	オフィスチェア ウィザード'3 ハイ 可動肘	W680×D565×H950	6	台
1階	職員室	デスク ワークフィット 両面 キャスター脚	W1200×D1200×H720	40	台
1階	職員室	ワゴン GTA A4・2段 シリンダー錠 ブラック	W395×D602×H648	80	台
1階	職員室	オフィスチェア ウィザード'3 ローバック	W680×D565×H890	80	台
1階	職員室	コラボ'用家具 イニシア テーブル 角形	W1500×D900×H900	4	台
1階	職員室	コラボ'用家具 イニシア テーブル 角形	W1800×D900×H900	1	台
1階	職員室	リフレッシュチェア ブロック 木脚 背座樹脂	W505×D455×H760	20	台
1階	職員室	スクリーン'ベース インフレーム ソファスクリーン 4人用	W2130×D1430×H1350	1	台
1階	職員室	収納庫 エディア 3枚引き違い戸 下置き	W900×D450×H702	13	台
1階	職員室	収納庫 エディア オープン 上/下置き	W900×D450×H702	4	台
1階	職員室	収納庫 エディア トレー A4浅型3列6段・深型3列4段	W900×D450×H702	2	台
1階	職員室	収納庫 エディア 3枚引き違い戸 下置き	W900×D450×H702	20	台
1階	職員室	収納庫 エディア オープン 上/下置き	W900×D450×H702	4	台
1階	職員室	収納庫 エディア 棚板	W882×D377×H12	4	台
1階	職員室	収納庫 エディア 3枚引き違い戸 上置き	W800×D450×H1050	3	台
1階	職員室	収納庫 エディア 3枚引き違い戸 下置き	W800×D450×H1050	3	台
1階	職員室	収納庫 エディア 両開き扉	W800×D450×H400	3	台

設置階	主な室名等	品名	規格	数量	単位
1階	職員室	収納庫 エディア 3枚引き違い戸 上置き	W900×D450×H1050	13	台
1階	職員室	収納庫 エディア 3枚引き違い戸 下置き	W900×D450×H1050	20	台
1階	職員室	収納庫 エディア 両開き扉	W900×D450×H400	13	台
1階	職員室	収納庫 エディア 4人用ロッカー セロック メール穴付	W900×D450×H1050	20	台
1階	職員室	システム収納 エディア 天板	W900×D450×H20	70	台
1階	職員室	収納庫 エディア ダブルヘース	W900×D438×H50	83	台
1階	職員室	収納庫 エディア ダブルヘース	W800×D438×H50	3	台
1階	職員室	カウンターテーブル リージョン ミドルタイプ スタート用	W1790×D558×H720	1	台
1階	職員室	カウンターテーブル リージョン ミドルタイプ エンド用	W1190×D558×H720	1	台
1階	職員室	カウンターテーブル リージョン アジャスト用天板L	W350×D558×H	1	台
1階	職員室	会議テーブル ビエナ フラップ型 正方形天板 塗装脚	W900×D900×H720	3	台
1階	職員室	リフレッシュチェア ブロック 木脚 背座樹脂	W505×D455×H760	10	台
1階	職員室	ソファ コレッツ コーナーシート	W700×D700×H470	1	台
1階	職員室	ソファ コレッツ 1連シート	W700×D700×H470	3	台
1階	職員室	ソファ コレッツ 1連ベンチ	W700×D700×H180	2	台
1階	職員室	ソファ コレッツ 独立フレーム 3連	W2085×D682×H218	1	台
1階	職員室	ソファ コレッツ コーナー2連 増連フレーム	W2045×D832×H218	1	台
1階	職員室	ラウンジテーブル リージョン T字脚	W1600×D750×H450	1	台
1階	職員室	会議イス 750 ロースツール ブラック塗装脚	W405×D405×H360	4	台
1階	職員室	オフィ斯拉ウンジ モビボ 上下昇降WB	W835×D570×H1860	1	台
1階	給湯室	イトインラティ ハイタイプキッチン	W900×D450×H1800	1	台
1階	校長室 1	役員用 S370シリーズ 両袖デスク	W1800×D850×H720	1	台
1階	校長室 1	役員用 S370シリーズ サイドテーブル	W1600×D550×H720	1	台
1階	校長室 1	オフィスチェア プント ハイバックアルミ肘 革張り	W680×D580×H960	1	脚
1階	校長室 1	役員用 S370シリーズ サイドボード	W1800×D468×H800	1	台
1階	校長室 1	応接用 リフレラ 混合革アームチェア	W880×D820×H750	2	脚
1階	校長室 1	応接用 リフレラ 混合革ソファ	W1975×D820×H750	1	脚
1階	校長室 1	役員用 S370シリーズ 応接センターテーブル	W1200×D600×H450	1	台

設置階	主な室名等	品名	規格	数量	単位
1階	校長室2	役員用 S370シリーズ' 応接センターテーブル	W1200×D600×H450	1	台
1階	校長室2	役員用 S370シリーズ' 両袖デスク	W1800×D850×H720	1	台
1階	校長室2	役員用 S370シリーズ' サイドテーブル	W1600×D550×H720	1	台
1階	校長室2	オフィスチェア プント ハイバックアルミ肘 革張り	W680×D580×H960	1	脚
1階	校長室2	役員用 S370シリーズ' サイドボード	W1800×D468×H800	1	台
1階	校長室2	応接用 リフレラ 混合革アームチェア	W880×D820×H750	2	脚
1階	校長室2	応接用 リフレラ 混合革ソファ	W1975×D820×H750	1	脚
1階	応接室	役員用 S370シリーズ' 応接センターテーブル	W1200×D600×H450	2	台
1階	応接室	応接用 リフレラ 混合革アームチェア	W880×D820×H750	4	脚
1階	応接室	応接用 リフレラ 混合革ソファ	W1975×D820×H750	2	脚
1階	事務室	デスク iS 両袖デスクA4 シンダー錠	W1400×D700×H720	1	台
1階	事務室	デスク iS 片袖デスクA4 シンダー錠	W1000×D700×H720	8	台
1階	事務室	オフィスチェア ウィザート'3 ハイバック	W680×D565×H950	9	脚
1階	事務室	システム収納EDIA スライドボード錠付	W3600×D190×H1045	1	台
1階	事務室	収納庫エディア 3枚引き違い戸 下置き	W900×D450×H1050	4	台
1階	事務室	収納庫エディア オープン 上/下置き	W900×D450×H1050	4	台
1階	事務室	収納庫エディア ダブルベース	W900×D438×H50	4	台
1階	事務室	壁固定金具 レベル1用	W110×D135×H55	4	個
1階	保健室	デスク iS 片袖デスクA4 シンダー錠	W1400×D700×H720	4	台
1階	保健室	オフィスチェア ビコラ ローバック エコPVCレザー張	W575×D550×H810	4	脚
1階	保健室	ラウンジテーブル リージョン ボックス脚	W1200×D1200×H720	2	台
1階	保健室	会議イス エニー	W560×D480×H780	8	脚
1階	保健室	医療施設用 病院用ベッド	W910×D2100×H1000	2	床
1階	保健室	マットレス	W850×D1910×H100	2	台
1階	保健室	医療施設用家具 診察台	W1900×D700×H600	2	台
1階	保健室	医療施設用家具 足置き台	W370×D300×H250	4	台
1階	保健室	医療施設用家具 診察台用枕	W310×D110×H75	2	個
1階	保健室	医療施設用 診察室 脱衣カゴ	W520×D325×H685	4	個

設置階	主な室名等	品名	規格	数量	単位
1階	保健室	医療施設用 クロススクリーン	W2100×D650×H1500	2	個
1階	保健室	会議テーブル リーフライン 幕板棚なし	W1800×D600×H720	2	台
1階	印刷、教材室	会議テーブル JUTO 角形天板 4本塗装脚キャスター	W1800×D900×H720	2	台
1階	印刷、教材室	アクセサリ リサイクルボックス	W320×D565×H875	2	台
1階	印刷、教材室	リサイクル用品	W475×D408×H920	1	台
1階	休憩スペース、職員用更衣室(女)	会議テーブル ビエナ フラップ型 円形天板 塗装脚	W750×D750×H720	3	台
1階	休憩スペース、職員用更衣室(女)	会議イス 750 ミドルスツール ホワイト塗装脚	W405×D405×H455	6	脚
1階	休憩スペース、職員用更衣室(男)	会議テーブル ビエナ フラップ型 円形天板 塗装脚	W750×D750×H720	3	台
1階	休憩スペース、職員用更衣室(男)	会議イス 750 ミドルスツール ブラック塗装脚	W405×D405×H455	6	脚
1階	職員会議室	会議テーブル リーフライン 幕板棚付	W1800×D450×H720	14	台
1階	職員会議室	会議イス スプライン サークルメッキ脚	W475×D550×H815	42	脚
1階	多目的スペース	コラボ用家具 インシア テーブル 台形	W1565×D695×H720	4	台
1階	多目的スペース	コラボ用家具 インシア テーブル 勾玉形	W1240×D760×H720	4	台
1階	多目的スペース	教育用 アジリタ キャスター付チェア	W590×D590×H795	12	脚
1階	特別支援教室(中)	教育施設用 生徒用デスク	W710×D450×H520	21	台
1階	特別支援教室(中)	教育用 アジリタ 生徒用イス	W445×D342×H588	21	脚
1階	特別支援教室(中)	ホワイトボードスクリーン 1連	W910×D600×H1800	3	面
1階	プレイルーム	会議用テーブル ビエナ フラップ型 正方形天板 塗装脚	W900×D900×H720	8	台
1階	プレイルーム	教育用 アジリタ キャスター付チェア	W590×D590×H795	32	脚
1階	特別支援教室(小)	教育施設用 生徒用デスク	W710×D450×H520	35	台
1階	特別支援教室(小)	教育用 アジリタ 生徒用イス	W445×D342×H588	35	脚
1階	通級指導教室	コラボ用家具 インシア テーブル 勾玉形	W1240×D760×H720	4	台
1階	通級指導教室	コラボ用家具 インシア テーブル 台形	W1565×D695×H720	4	台
1階	通級指導教室	コラボ家具 フィットミー 長方形テーブル 磁石フィット有	W800×D600×H720	1	台
1階	通級指導教室	教育用 アジリタ キャスター付チェア	W590×D590×H795	12	脚
1階	通級指導教室	収納庫 エデアイ トレーユニット A4浅型3列22段	W900×D450×H1050	1	台
1階	通級指導教室	収納庫 エデアイ 両開き戸 下置き	W900×D450×H1050	2	台
1階	通級指導教室	収納庫 エデアイ 両開き戸 上置き	W900×D450×H1050	3	台

設置階	主な室名等	品名	規格	数量	単位
1階	通級指導教室	収納庫 エディア タブルベース	W900×D438×H50	3	台
1階	通級指導教室	壁固定金具 レベル1用	W110×D135×H55	3	台
1階	通級指導教室	ホワイトボードスクリーン 2連	W1685×D600×H1800	3	面
1階	音楽室 (1)(2)(3)	フラップ天板会議テーブルカム 樹脂パネル付 棚無 キャスター レスパステープル幕板付棚なし	W650×D450×H720	120	台
1階	音楽室 (1)(2)(3)	教育用 アシリタ キャスター付チェア	W590×D590×H795	120	脚
1階	音楽室 (1)(2)(3)	教育用 アシリタ 教卓	W700×D450×H900	3	台
1階	音楽室 多目的	会議テーブルピエナ フラップ型 角形天板 塗装脚	W1800×D750×H720	15	台
1階	音楽室 多目的	会議イス スプライン キャスター脚タイプ	W595×D565×H810	91	脚
1階	音楽室 多目的	ミュートス2 プリント収納	W1200×D450×H1005	3	台
1階	音楽室 多目的	ミュートス2 ラントセル収納6人用	W1200×D450×H810	3	台
1階	音楽室 多目的	ミュートス2 多目的収納(大)	W1200×D435×H1005	3	台
1階	音楽室 多目的	ホワイトボードスクリーン 1連	W910×D600×H1800	4	面
1階	音楽室 多目的	ホワイトボードスクリーン 3連	W2460×D600×H1800	2	面
1階	音楽準備室	デスク iS 片袖デスクA4 シリンダー錠	W1200×D700×H720	2	台
1階	音楽準備室	オフィスチェア ビコラ ローバック 布張	W575×D550×H810	2	台
1階	留守家庭(1)~(3)	教育用ランチルームフラップ	W1800×D800×H700	9	台
1階	留守家庭(1)~(3)	ミュートス2 スツール(背もたれ付)	W390×D385×H610	54	脚
1階	留守家庭(4)	教育用ランチルームフラップ	W1800×D800×H700	6	台
1階	留守家庭(4)	ミュートス2 スツール(背もたれ付)	W390×D385×H610	36	脚
1階	会議室 (1)(2)	会議テーブル リーフライン 幕板棚付	W1800×D450×H720	16	台
1階	会議室 (1)(2)	会議イス スプライン サークルメッキ脚	W475×D550×H815	48	脚
1階	技能職員室	デスク iS 両袖デスクA4 シリンダー錠	W1400×D700×H720	1	台
1階	技能職員室	デスク iS 片袖デスクA4 シリンダー錠	W1000×D700×H720	1	台
1階	技能職員室	オフィスチェア ウィザート3 ハイバック	W680×D565×H950	2	脚
1階	技能職員室	会議テーブルピエナ フラップ型 角形天板 塗装脚	W1800×D900×H720	2	台
1階	地域交流スペース (地域交流センター)	ラウンジテーブル リージョン ボックス脚	W1800×D1800×H720	4	台
1階	地域交流スペース (地域交流センター)	ラウンジテーブル リージョン ボックス脚	W1200×D1200×H720	4	台
1階	地域交流スペース (地域交流センター)	チェア コーデ 昇降脚(座回転) パイプ肘 スタンダート張地	W760×D535×H785	40	脚

設置階	主な室名等	品名	規格	数量	単位
2階	1年教室(1)~(5)	教育用 3号可動式生徒用デスク NFU	W650×D450×H340	175	台
2階	1年教室(1)~(5)	教育用 3号可動式生徒用イス NFU	W360×D330×SH340	175	脚
2階	1年教室(1)~(5)	教育用 教卓	W900×D450×H900	5	台
2階	1年教室(1)~(5)	オフィスチェア ピコラ ローバック 布張	W575×D550×H810	5	脚
2階	1年教室(1)~(5)	デスク iS 片袖デスクA4 シリンダー錠	W1200×D700×H720	5	台
2階	1年教室(1)~(5)	コラボ用家具 インシア テーブル 勾玉形	W1240×D760×H720	20	台
2階	1年教室(1)~(5)	教育用 アシリタ キャスター付チェア	W590×D590×H795	40	脚
2階	1年教室(1)~(5)	ミュートス2 プリント収納	W1200×D450×H1005	15	台
2階	学習室(1)(2)	教育用 3号可動式生徒用デスク NFU	W650×D450×H340	70	台
2階	学習室(1)(2)	教育用 3号可動式生徒用イス NFU	W360×D330×SH340	70	脚
2階	学習室(1)(2)	教育用 教卓	W900×D450×H900	2	台
2階	学習室(1)(2)	デスク iS 片袖デスクA4 シリンダー錠	W1200×D700×H720	2	台
2階	学習室(1)(2)	オフィスチェア ピコラ ローバック 布張	W575×D550×H810	2	脚
2階	学習室(1)(2)	コラボ用家具 インシア テーブル 勾玉形	W1240×D760×H720	8	台
2階	学習室(1)(2)	教育用 アシリタ キャスター付チェア	W590×D590×H795	16	脚
2階	学習室(1)(2)	ミュートス2 プリント収納	W1200×D450×H1005	6	台
2階	2年教室(1)~(5)	教育用 3号可動式生徒用デスク NFU	W650×D450×H340	175	台
2階	2年教室(1)~(5)	教育用 3号可動式生徒用イス NFU	W360×D330×SH340	175	脚
2階	2年教室(1)~(5)	教育用 教卓	W900×D450×H900	5	台
2階	2年教室(1)~(5)	デスク iS 片袖デスクA4 シリンダー錠	W1200×D700×H720	5	台
2階	2年教室(1)~(5)	オフィスチェア ピコラ ローバック 布張	W575×D550×H810	5	脚
2階	2年教室(1)~(5)	コラボ用家具 インシア テーブル 勾玉形	W1240×D760×H720	20	台
2階	2年教室(1)~(5)	教育用 アシリタ キャスター付チェア	W590×D590×H795	40	脚
2階	2年教室(1)~(5)	ミュートス2 プリント収納	W1200×D450×H1005	15	台
2階	家庭科、被服室	教育施設用 生徒用実習イス ツール	W390×D390×H500	1	脚
2階	家庭科、被服室	教育施設用 生徒用実習イス ツール	W390×D390×H420	40	脚
2階	家庭科、被服室	教育施設用 作業テーブル	W1800×D900×H700	3	台
2階	家庭科、被服室	アクセサリー リサイクルボックス	W280×D448×H725	2	台

設置階	主な室名等	品名	規格	数量	単位
2階	家庭科、被服室	会議テーブルリーフライン 幕板棚なし	W1800×D600×H720	2	台
2階	家庭科準備室	会議テーブル JUTO 角形天板 4本塗装脚アジャスター	W1800×D900×H720	1	台
2階	家庭科準備室	教育施設用 生徒用実習イス スツール	W390×D390×H420	2	脚
2階	家庭科準備室	アクセサリ リサイクルボックス	W280×D448×H725	2	台
2階	美術、図工室	図工 作業用4本脚生徒用工作台	W1800×D900×H700	9	台
2階	美術、図工室	教育用 生徒用実習イス 木脚角イス	W300×D300×H420	36	脚
2階	美術、図工室	図工 作業用パネル脚教師用工作台	W1800×D900×H800	1	台
2階	美術、図工室	教育用 生徒用実習イス 木脚角イス	W300×D300×H500	1	脚
2階	美術、図工室	掲示板 ピン・マグネットタイプ	W1790×D28×H900	1	面
2階	美術、図工室	アクセサリ リサイクルボックス	W280×D448×H725	2	台
2階	美術、図工準備室	会議テーブル JUTO 角形天板 4本塗装脚アジャスター	W1800×D900×H720	1	台
2階	美術、図工準備室	教育施設用 生徒用実習イス スツール	W390×D390×H420	2	脚
2階	美術、図工準備室	アクセサリ リサイクルボックス	W280×D448×H725	2	台
2階	木工、金工室	図工 作業用4本脚生徒用工作台	W1800×D900×H700	12	台
2階	木工、金工室	教育用 生徒用実習イス 木脚角イス	W300×D300×H420	40	脚
2階	木工、金工室	図工 作業用パネル脚教師用工作台	W1800×D900×H800	1	台
2階	木工、金工室	教育用 生徒用実習イス 木脚角イス	W300×D300×H500	1	脚
2階	木工、金工室	掲示板 ピン・マグネットタイプ	W1790×D28×H900	1	面
2階	木工、金工室	アクセサリ リサイクルボックス	W280×D448×H725	2	台
2階	木工、金工 準備室	会議テーブル JUTO 角形天板 4本塗装脚アジャスター	W1800×D900×H720	1	台
2階	木工、金工 準備室	教育施設用 生徒用実習イス スツール	W390×D390×H420	2	脚
2階	木工、金工 準備室	アクセサリ リサイクルボックス	W280×D448×H725	2	台
2階	7年教室(1)~(4)	教育用 6号可動式生徒用デスク NFU	W650×D450×H340	160	台
2階	7年教室(1)~(4)	教育用 6号可動式生徒用イス NFU	W360×D330×SH340	160	脚
2階	7年教室(1)~(4)	教育用 教卓	W900×D450×H900	4	台
2階	7年教室(1)~(4)	デスク iS 片袖デスクA4 シリンダー錠	W1200×D700×H720	4	台
2階	7年教室(1)~(4)	オフィスチェア ピコラ ローバック 布張	W575×D550×H810	4	脚
2階	ホームベース(1)(2)	コラボ用家具 イニシア テーブル 勾玉形	W1240×D760×H720	24	台

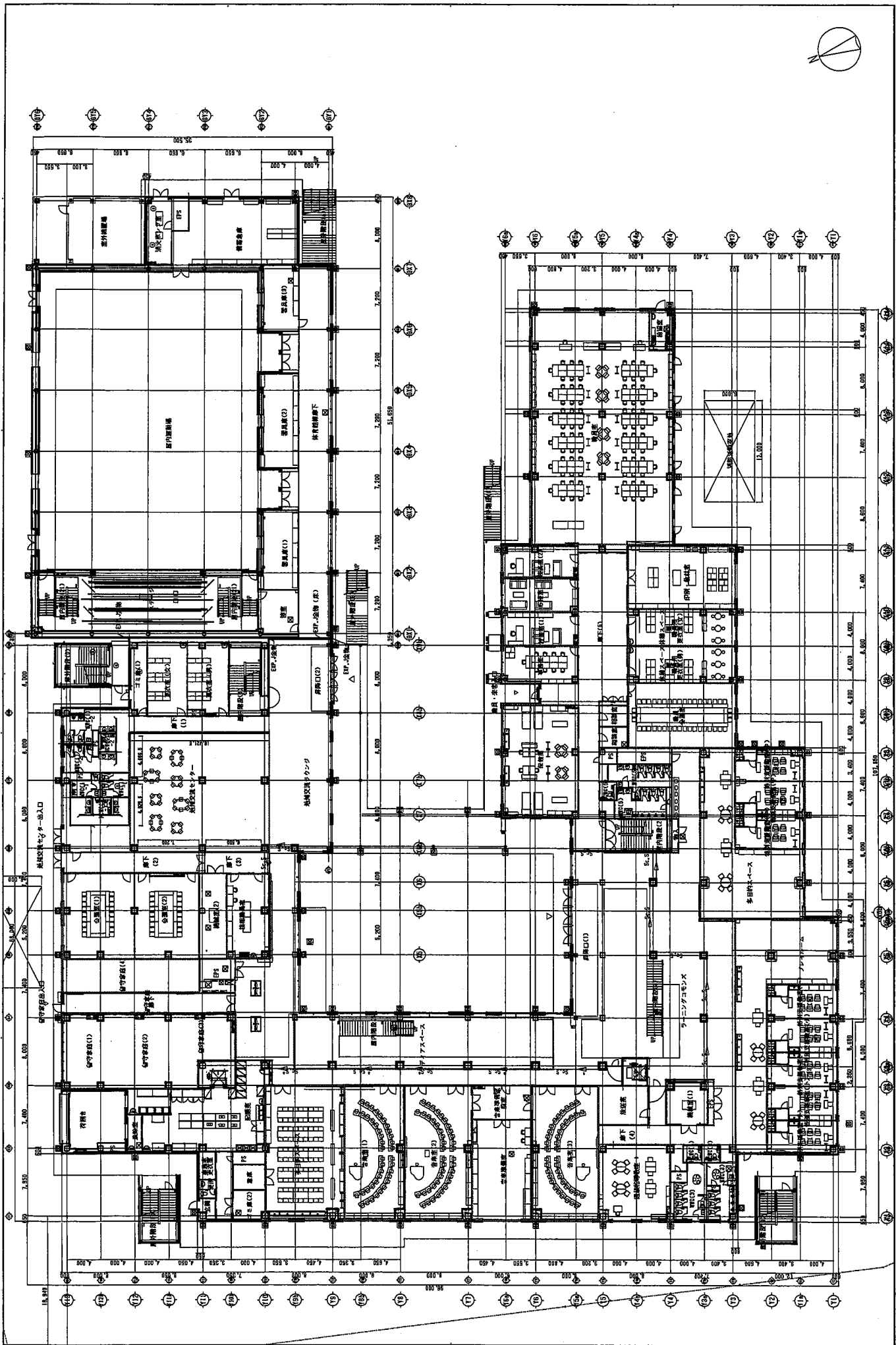
設置階	主な室名等	品名	規格	数量	単位
2階	ホームベース(1)(2)	教育用 アジリタ キャスター付チェア	W590×D590×H795	48	脚
2階	ホームベース(1)(2)	ホワイトボード・スクリーン 2連	W1685×D600×H1500	2	面
2階	ホームベース(1)(2)	ミュートス2 プリント収納	W1200×D450×H1005	4	台
2階	教材室(1)	会議テーブルピエナフラップ型 正方形天板 塗装脚	W900×D900×H720	1	台
2階	教材室(1)	ミュートス2 ツール(背なし)	W445×D445×H420	1	脚
2階	生徒会室(1)(2)	会議テーブルピエナフラップ型 角形天板 塗装脚	W1800×D900×H720	4	台
2階	生徒会室(1)(2)	会議テーブルピエナフラップ型 角形天板 塗装脚	W1200×D750×H720	2	台
2階	生徒会室(1)(2)	教育用 アジリタ キャスター付チェア	W590×D590×H795	32	脚
3階	3年教室(1)~(5)	教育用 6号可動式生徒用デスク NFU	W650×D450×H340	175	台
3階	3年教室(1)~(5)	教育用 6号可動式生徒用イス NFU	W360×D330×SH340	175	脚
3階	3年教室(1)~(5)	教育用 教卓	W900×D450×H900	5	台
3階	3年教室(1)~(5)	デスク iS 片袖デスクA4 シリンダー錠	W1200×D700×H720	5	台
3階	3年教室(1)~(5)	オフィスチェアピコラ ローバック 布張	W575×D550×H810	5	脚
3階	学習室(2)(3)	教育用 6号可動式生徒用デスク NFU	W650×D450×H340	70	台
3階	学習室(2)(3)	教育用 6号可動式生徒用イス NFU	W360×D330×SH340	70	脚
3階	学習室(2)(3)	教育用 教卓	W900×D450×H900	2	台
3階	学習室(2)(3)	デスク iS 片袖デスクA4 シリンダー錠	W1200×D700×H720	2	台
3階	学習室(2)(3)	オフィスチェアピコラ ローバック 布張	W575×D550×H810	2	脚
3階	4年教室(1)~(5)	教育用 6号可動式生徒用デスク NFU	W650×D450×H340	175	台
3階	4年教室(1)~(5)	教育用 6号可動式生徒用イス NFU	W360×D330×SH340	175	脚
3階	4年教室(1)~(5)	教育用 教卓	W900×D450×H900	5	台
3階	4年教室(1)~(5)	デスク iS 片袖デスクA4 シリンダー錠	W1200×D700×H720	5	台
3階	4年教室(1)~(5)	オフィスチェアピコラ ローバック 布張	W575×D550×H810	5	脚
3階	理科室(1)(3)	教育施設用 生徒用実習イス ツール	W390×D390×H420	80	脚
3階	理科室(1)(3)	教育施設用 生徒用実習イス ツール	W390×D390×H500	2	脚
3階	理科室(1)(3)	アクセサリー リサイクルボックス	W280×D448×H725	4	台
3階	理科室(1)(3)	掲示板 ビン・マグネットタイプ	W1790×D28×H900	2	面
3階	理科室(2)	教育施設用 生徒用実習イス ツール	W390×D390×H420	40	脚

設置階	主な室名等	品名	規格	数量	単位
3階	理科室(2)	掲示板 ビン・マグネットタイプ	W1790×D28×H900	1	面
3階	理科室(2)	教育施設用 生徒用実習イス ツール	W390×D390×H500	1	脚
3階	理科室(2)	アクセサリ リサイクルボックス	W280×D448×H725	1	台
3階	理科準備室	教育施設用 生徒用実習イス ツール	W390×D390×H420	2	脚
3階	理科準備室	アクセサリ リサイクルボックス	W280×D448×H725	2	台
3階	司書コーナー	オフィスチェア ピコラ ローバック 布張	W575×D550×H810	1	脚
3階	司書コーナー	ホワイトボードスクリーン 1連	W910×D600×H1800	2	面
3階	司書コーナー	閲覧テーブル	W1800×D800×H700	1	台
3階	司書コーナー	BL3000キャレルデスク	W1200×D820×H1170	1	台
3階	司書コーナー	BL3000キャレルデスク	W900×D620×H1170	2	台
3階	司書コーナー	図書館用家具 BL-3000シリーズ 閱	W424×D430×H705	3	台
3階	8年教室(1)~(4)	教育用 6号可動式生徒用デスク NFU	W650×D450×H340	160	台
3階	8年教室(1)~(4)	教育用 6号可動式生徒用イス NFU	W360×D330×SH340	160	脚
3階	8年教室(1)~(4)	教育用 教卓	W900×D450×H900	4	台
3階	8年教室(1)~(4)	デスク iS 片袖デスクA4 シリンダー錠	W1200×D700×H720	4	台
3階	8年教室(1)~(4)	オフィスチェア ピコラ ローバック 布張	W575×D550×H810	4	脚
3階	ホームベース(1)(2)	コラホ用家具 インシア テーブル 勾玉形	W1240×D760×H720	24	台
3階	ホームベース(1)(2)	教育用 アシリタ キャスター付チェア	W590×D590×H795	48	脚
3階	ホームベース(1)(2)	ホワイトボードスクリーン 2連	W1685×D600×H1500	2	面
3階	ホームベース(1)(2)	ミュートス2 プリント収納	W1200×D450×H1005	4	台
3階	教材室(1)	会議テーブル ビエナ フラップ型 正方形天板 塗装脚	W900×D900×H720	1	台
3階	教材室(1)	ミュートス2 ツール(背なし)	W445×D445×H420	1	脚
3階	学習室(1)	教育用 6号可動式生徒用デスク NFU	W650×D450×H340	40	台
3階	学習室(1)	教育用 6号可動式生徒用イス NFU	W360×D330×SH340	40	脚
3階	学習室(1)	3F学習室(1) 教育用 教卓	W900×D450×H900	1	台
3階	学習室(1)	3F学習室(1) デスク iS 片袖デスクA4 シリンダー錠	W1200×D700×H720	1	台
3階	学習室(1)	3F学習室(1) オフィスチェア ピコラ ローバック 布張	W575×D550×H810	1	脚
4階	5年教室(1)~(4)	教育用 6号可動式生徒用デスク NFU	W650×D450×H340	160	台

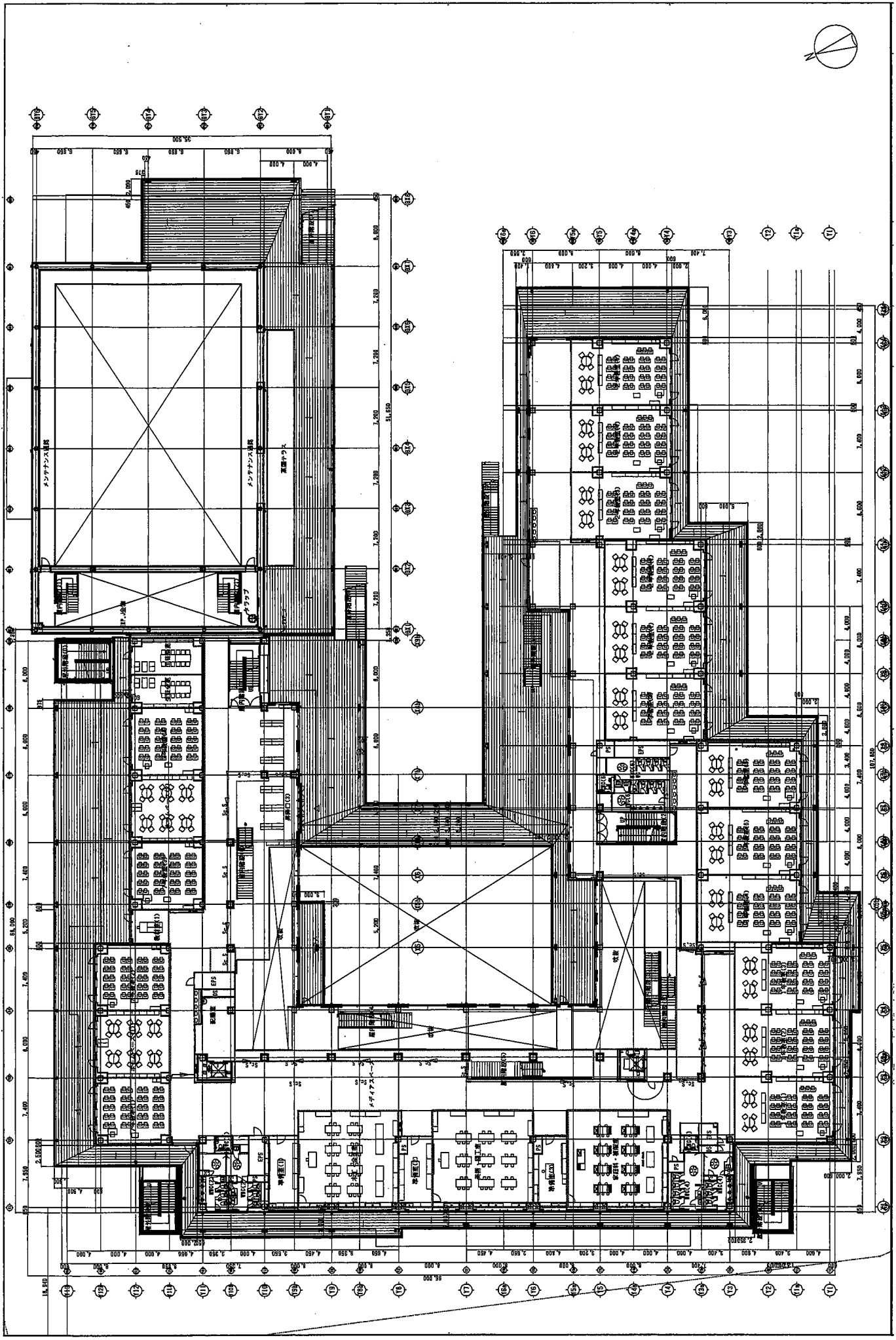
設置階	主な室名等	品名	規格	数量	単位
4階	5年教室(1)~(4)	教育用 6号可動式生徒用イス NFU	W360×D330×SH340	160	脚
4階	5年教室(1)~(4)	教育用 教卓	W900×D450×H900	4	台
4階	5年教室(1)~(4)	デスク iS 片袖デスクA4 シリンダー錠	W1200×D700×H720	4	台
4階	5年教室(1)~(4)	オフィスチェア ピコラ ローバック 布張	W575×D550×H810	4	脚
4階	学習室(1)(2)	教育用 6号可動式生徒用デスク NFU	W650×D450×H340	80	台
4階	学習室(1)(2)	教育用 6号可動式生徒用イス NFU	W360×D330×SH340	80	脚
4階	学習室(1)(2)	教育用 教卓	W900×D450×H900	2	台
4階	学習室(1)(2)	デスク iS 片袖デスクA4 シリンダー錠	W1200×D700×H720	2	台
4階	学習室(1)(2)	オフィスチェア ピコラ ローバック 布張	W575×D550×H810	2	脚
4階	6年教室(1)~(4)	教育用 6号可動式生徒用デスク NFU	W650×D450×H340	160	台
4階	6年教室(1)~(4)	教育用 6号可動式生徒用イス NFU	W360×D330×SH340	160	脚
4階	6年教室(1)~(4)	教育用 教卓	W900×D450×H900	4	台
4階	6年教室(1)~(4)	デスク iS 片袖デスクA4 シリンダー錠	W1200×D700×H720	4	台
4階	6年教室(1)~(4)	オフィスチェア ピコラ ローバック 布張	W575×D550×H810	4	脚
4階	英語ルーム(1)~(3)	フラップ天板会議テーブルカム 樹脂パネル付 棚無 キャスターレスパステープル幕板付棚なし	W650×D450×H720	120	台
4階	英語ルーム(1)~(3)	教育用 アジリタ スペーサー付チェア	W575×D555×H795	120	脚
4階	英語ルーム(1)~(3)	教育用 教卓	W900×D450×H900	3	台
4階	英語ルーム(4)	フラップ天板会議テーブルカム 樹脂パネル付 棚無 キャスターレスパステープル幕板付棚なし	W650×D450×H720	40	台
4階	英語ルーム(4)	教育用 アジリタ スペーサー付チェア	W575×D555×H795	40	脚
4階	英語ルーム(4)	教育用 教卓	W900×D450×H900	1	台
4階	9年教室(1)~(4)	教育用 6号可動式生徒用デスク NFU	W650×D450×H340	160	台
4階	9年教室(1)~(4)	教育用 6号可動式生徒用イス NFU	W360×D330×SH340	160	脚
4階	9年教室(1)~(4)	教育用 教卓	W900×D450×H900	4	台
4階	9年教室(1)~(4)	デスク iS 片袖デスクA4 シリンダー錠	W1200×D700×H720	4	台
4階	9年教室(1)~(4)	オフィスチェア ピコラ ローバック 布張	W575×D550×H810	4	脚
4階	9年教室(1)~(4)	アクセサリ リサイクルボックス	W280×D448×H725	4	台
4階	ホームベース(1)(2)	コロボ用家具 インシア テーブル 勾玉形	W1240×D760×H720	24	台
4階	ホームベース(1)(2)	教育用 アジリタ キャスター付チェア	W590×D590×H795	48	脚

設置階	主な室名等	品名	規格	数量	単位
4階	ホームベース(1)(2)	ホワイトボード*スクリーン 2連	W1685×D600×H1500	2	面
4階	ホームベース(1)(2)	ミュートス2 プリント収納	W1200×D450×H1005	4	台
4階	教材室(1)	会議テーブルピエナフラップ型 正方形天板 塗装脚	W900×D900×H720	1	台
4階	教材室(1)	ミュートス2 スツール(背なし)	W445×D445×H420	1	脚
4階	資料室(進路)	会議テーブルピエナフラップ型 角形天板 塗装脚	W1500×D750×H720	3	台
4階	資料室(進路)	会議テーブルピエナフラップ型 円形天板 塗装脚	W1050×D1050×H720	2	台
4階	資料室(進路)	会議イス スプライン サークルメッキ脚	W475×D550×H815	20	脚
4階	資料室(進路)	PU/α パネルスクリーン全面パネル	W1230×D455×H1500	4	枚
4階	資料室(進路)	PU/α パネルスクリーン全面パネル	W3032×D455×H1500	2	枚

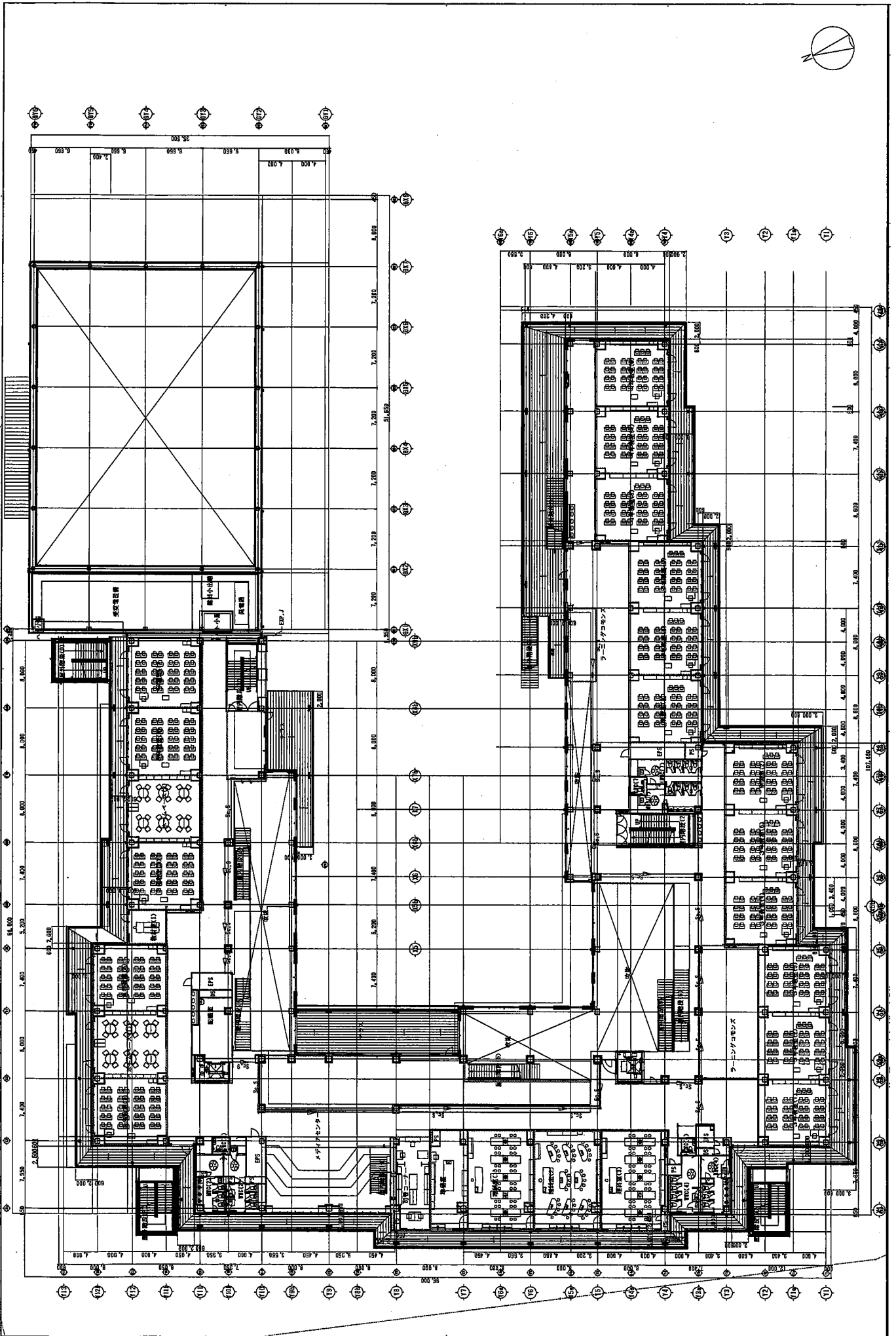
1階平面図



2階平面図



3階平面図



(議案第 91 号関係)

財 産 の 取 得

取得する財産 寝屋川市立中学校における中学校給食用物品 (消耗品)

内 訳

品 名		数 量
(1) 食 器	① 椀	7,782 個
	② ボール	7,782 個
	③ 小皿	7,782 個
	④ 主菜皿	7,782 個
	⑤ トレイ	2,410 枚
(2) 什 器	⑥ 食器かご	690 個
	⑦ 箸	400 膳
	⑧ スプーン	400 本
	⑨ 箸籠	16 個
	⑩ スプーン籠	16 個
	⑪ 汁杓子	337 個
	⑫ 麵杓子	252 個
	⑬ しゃもじ	448 個
	⑭ トング	419 個
	⑮ パンばさみ	85 個
(3) 食 缶	⑯ 角型二重食缶 (飯・大おかず用 14L)	302 個
	⑰ 角型二重食缶 (小おかず用 7L)	118 個
	⑱ 角型二重食缶用パッキン	420 個
	⑲ 段付二重食缶 (飯用 14L)	80 個
	⑳ 段付二重食缶 (小おかず用 8L)	80 個

品 名			数 量
(3) 食 缶	㉑	丸型一重食缶（小おかず用 8 L）	80 個
	㉒	アレルギー用ポット	446 個
	㉓	アレルギー用配食容器	446 個
	㉔	天ぷらバット	231 個
	㉕	天ぷらバット用敷網	231 個

入札参加者等

(単位：円)

	入 札 参 加 者	入 札 額	摘 要	落 札 額 (消費税及び地方消費税の額を含む。)
(1)	A C E 厨設株式会社	65,681,520		
(2)	三和厨房株式会社	60,436,650		
(3)	株式会社中西製作所 大阪支店	54,995,180	落札	60,494,698
(4)	日本調理機株式会社 関西支店	59,748,590		

経過

令和 4 年 8 月 8 日	制限付一般競争入札の公告
令和 4 年 8 月 25 日) 令和 4 年 9 月 6 日	入札参加資格審査申請書提出期間
令和 4 年 9 月 9 日) 令和 4 年 9 月 21 日	入札
令和 4 年 9 月 22 日	開札
令和 4 年 9 月 29 日	仮契約の締結

〔根拠法令〕

地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号

寝屋川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条

(議案第 92 号関係)

大阪府都市競艇企業団規約の変更に関する協議

1 協議理由

大阪府都市競艇企業団規約を変更することに関し、他の地方公共団体と協議する。

2 主な変更内容

(1) 名称 (第1条関係)

企業団の名称を「大阪府都市ボートレース企業団」に変更する。

(2) 附 則

施行期日 令和5年4月1日

〔根拠法令〕

地方自治法第290条

大阪府都市競艇企業団規約

No.1

改正案	現行
<p>大阪府都市ボートレース企業団規約</p> <p>(名称)</p> <p>第1条 この企業団は、大阪府都市ボートレース企業団という。 (企業団の事務)</p> <p>第2条 大阪府都市ボートレース企業団 (以下「企業団」という。)は、モーターボート競走に関する事務を処理する。</p> <p>附 則</p> <p>この規約は、令和5年4月1日から施行する。</p>	<p>大阪府都市競艇企業団規約</p> <p>(名称)</p> <p>第1条 この企業団は、大阪府都市競艇企業団 という。 (企業団の事務)</p> <p>第2条 大阪府都市競艇企業団 (以下「企業団」という。)は、モーターボート競走に関する事務を処理する。</p>

(議案第 93 号関係)

指 定 管 理 者 の 指 定

(寝屋川市立市民活動センター)

1 施設及び団体(指定管理者の候補者)

- (1) 施設の名称 寝屋川市立市民活動センター
- (2) 団体の名称 特定非営利活動法人寝屋川市民活動ネット・なかま
- | | |
|------|--------------------|
| 所在地 | 大阪府寝屋川市秦町 41 番 1 号 |
| 代表理事 | 中 川 雄 二 |

- 2 指定の期間 令和 5 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで
(5 年間)

3 選定手続

『寝屋川市立市民活動センター条例』第 6 条の規定に基づき、指定管理者の候補者として、寝屋川市の区域内で活動する複数の市民活動団体等で構成された団体である「特定非営利活動法人寝屋川市民活動ネット・なかま」を選定した。

[根拠法令]

地方自治法第 244 条の 2 第 6 項

(議案第 94 号関係)

指 定 管 理 者 の 指 定

(寝屋川市立西高齢者福祉センター)

1 施設及び団体(指定管理者の候補者)

(1) 施設の名称 寝屋川市立西高齢者福祉センター

(2) 団体の名称 シンコースポーツ大阪株式会社

〔 所在地 大阪府大阪市西区江戸堀一丁目2番11号
代表取締役 石 崎 健 太 〕

2 指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
(5年間)

3 選定手続

『寝屋川市公の施設に係る指定管理者の指定の手続等に関する条例』第5条の規定に基づき、寝屋川市立西高齢者福祉センター指定管理者選定委員会の意見を聴き審査を行い、指定管理者の候補者として、「シンコースポーツ大阪株式会社」を選定した。

〔根拠法令〕

地方自治法第244条の2第6項

【指定管理者の候補者の選定】

1 応募状況

(1) 説明会への参加数（説明会 令和4年7月27日実施）

法人等の種類	計
株式会社	
2	2

(2) 申請書の提出数（受付期間 令和4年7月28日～8月31日）

法人等の種類	計
株式会社	
1	1

2 指定管理者選定委員会

(1) 構成（計5人）

ア 学識経験を有する者	1人
イ 税理士	1人
ウ 寝屋川市民生委員児童委員協議会会員	1人
エ 寝屋川市老人クラブ連合会会員	1人
オ 寝屋川市福祉部長	1人

(2) 開催経過

第1回（令和4年10月25日）

委員長及び副委員長の選出、第1次審査（書類審査）及び第2次審査（ヒアリング審査）の審査基準及び審査項目の決定、第1次審査及び第2次審査の実施及び結果確認、指定管理者の候補者の決定、選定委員会報告書の作成

(3) 審査基準及び審査結果

寝屋川市立西高齢者福祉センターの指定管理者として最も適当であると認める団体（指定管理者の候補者）を選定するため、第1次審査及び第2次審査を実施した。

ア 第1次審査（書類審査）

(7) 審査基準

【審査項目】

- a 管理運営を安定して行う経営状態であること。
- b 維持管理に係る方針及び取組の提案が優れていること。
- c 運営方針及び運営計画が優れており、高齢者への配慮が十分になされていること。
- d 人員配置計画が適正であること。
- e 職員研修が適正かつ効果的に活用される見込みがあること。
- f 使用促進施策が優れており、適正な想定計画が立てられていること。
- g 危機管理対策が優れていること。
- h 個人情報保護及び情報公開の取組が優れていること。
- i 苦情等があったときの対応が優れており、十分な受付体制がとられていること。
- j 必須事業の実施方法について具体的に明記されており、実現可能であること。
- k 自主事業計画が優れていること。
- l 記載内容（見積金額等）が適正であり、経費縮減が図られていること。
- m 総合的に優れていること。

【活動拠点】

- n 団体の活動拠点の所在地

【管理運営の実績】

- o 当該施設に係る管理運営の実績

(イ) 配点及び合格最低点

上記の審査項目のうち、a～lの各項目については10点満点・項目mについては20点満点で合計140点満点とし、選定委員5人の合計点を申請者の得点とした。項目nは活動拠点が市内に在る場合には35点を配点することとし、項目oは選定委員会が承認した実績に関する評価の結果に基づき配点を行うこととした。

また、合計点の合格最低点を483点（合計点の6割）とした。

(ウ) 審査結果

提出書類を基に審査項目 a～m の審査を行い、項目 n については、申請者の活動拠点が市外に在ることを確認した。

審査項目 o については、『平成 30 年度、令和 2 年度、令和 3 年度の「指定管理者制度導入施設に対する実績検証結果」の適正比率がいずれも 100% であり、令和元年度の適正比率は 97.2% であること、及び「指定管理者制度の導入及び運用指針」別紙 2 に係る評価項目の 10 項目のうち 5 項目の評価が「○」であることから、総合評価を A とする』との説明を受け、当該評価とすることを承認した。

	項目	配点	シンコースポーツ大阪株式会社
審査項目	a	50	42
	b	50	37
	c	50	37
	d	50	36
	e	50	36
	f	50	39
	g	50	37
	h	50	35
	i	50	39
	j	50	40
	k	50	37
	l	50	35
	m	100	83
小計		700	533
活動拠点	n	35	0
管理運営の実績	o	70	35
合計			568

合計得点が合格最低点以上であるため、合格とした。

また、第 1 次審査の得点は、第 2 次審査に持ち越さないこととした。

イ 第2次審査（プレゼンテーション審査及びヒアリング審査）

(ア) 審査基準

【審査項目】

- a 指定管理者指定申請の動機について
- b センターの運営について（各種事業を含む。）
- c センターの管理について
- d 人的課題について
- e 経費縮減について
- f 総合的評価について

(イ) 配点及び合格最低点

選定委員によるヒアリング結果に基づき、(ア)の審査項目ごとに審査を行うものとし、配点はa～eの各項目を10点満点・項目fを20点満点で合計70点満点とし、選定委員5人の合計点を申請者の得点として審査を行った。

また、合格最低点を210点（合計点の6割）とした。

(ウ) 審査結果

	項目	配点	シンコースポーツ大阪株式会社
審査項目	a	50	41
	b	50	37
	c	50	38
	d	50	37
	e	50	36
	f	100	81
合計		350	270

(4) 選定結果

申請者の得点は合格最低点以上であり、選定委員による意見交換を行った結果、シンコースポーツ大阪株式会社を、指定管理者の候補者として選定した。

(議案第 95 号関係)

指 定 管 理 者 の 指 定

(寝屋川市立市民体育館)

1 施設及び団体(指定管理者の候補者)

- (1) 施設の名称 寝屋川市立市民体育館
- (2) 団体の名称 特定非営利活動法人寝屋川市スポーツ振興連盟
〔所在地 大阪府寝屋川市豊野町13番2号〕
〔会 長 池 田 隆 司〕

- 2 指定の期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで
(5年間)

3 選定手続

『寝屋川市立市民体育館条例』第5条の2の規定に基づき、指定管理者の候補者として、寝屋川市におけるスポーツの振興のための事業を行うことを主たる目的とし、かつ、各種の市民スポーツ団体により組織された団体である「特定非営利活動法人寝屋川市スポーツ振興連盟」を選定した。

[根拠法令]

地方自治法第244条の2第6項